岡崎市スポーツ施設配置整備方針

岡　崎　市

岡崎市スポーツ施設配置整備方針

目　次

1. 方針策定にあたって 1

1)　方針策定の趣旨 1
2)　方針の位置づけ 3
3)　方針期間 3
4)　方針の対象 3

2. スポーツ施設の現状 4

2-1.　施設配置状況 4
1)　市全体の施設配置状況 4
2)　施設の配置状況 10
3)　本市の専用施設の愛知県における配置状況 13
4)　スポーツ施設の配置状況に関する市民の意向 14
2-2.　施設の利用状況 22
1)　施設の年間利用者数、利用件数及び稼働率の推移 22
2)　大会等の開催状況 36
3)　市民のスポーツ施設利用実態 38
2-3.　施設の管理状況 44
1)　施設の老朽度 44
2)　管理運営費 47

3. スポーツ施設の課題 50

1)　施設配置上の課題 50
2)　施設利用上の課題 50
3)　施設管理上の課題 51
4)　新規スポーツ施設の整備 51
5)　学校体育施設スポーツ開放事業の展開 52
6)　予算の不足の解消 52

4. スポーツ施設配置整備方針 53

4-1.　基本方針 53
1)　推進計画における考え方 53

2)　整備の優先順位の考え方 54
4-2.　既存施設の配置整備方針 55
1)　共通の配置整備方針 55
2)　施設種別の配置整備方針 58
4-3.　不足施設及び未整備施設の配置整備方針 63
1)　共通の配置整備方針 63
2)　施設種別の配置整備方針 65

1.　方針策定にあたって

1)　方針策定の趣旨

(1) 国の動向

国では、平成 23 年 8 月に「スポーツ基本法」が施行され、昭和 36 年に制定された「スポーツ振興法」が 50 年ぶりに全面改正された。同法では、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、すべての人々の権利であるとし、地方公共団体にはその地域の特性に応じた施策を策定し実施する責務を規定している。

また、平成 24 年 3 月には、同法に基づき「スポーツ基本計画」が策定された。同計画では、住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備や、国際競技力の向上に向けた人材の養成やスポーツ環境の整備を施策に掲げている。

更に公共施設という面では、国民の安全・安心を確保し、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図るとともに、維持管理・更新に係る産業（メンテナンス産業）の競争力を確保するための方向性を示すものとして、国や地方公共団体、その他民間企業等が管理するあらゆるインフラを対象に、「インフラ長寿命化基本計画」が策定された。

(2) 本市の動向

本市の第 6 次岡崎市総合計画後期基本計画（平成 27～32 年）において、分野別計画の中の「生涯スポーツ推進」の中で、岡崎中央総合公園野球場・体育館などの大規模スポーツ施設の広域利用、小中学校体育館・運動場の地域開放など、広域または身近なスポーツ施設の整備を進めるとしている。

また、本市の公共建築物の老朽化対策に関して、平成 23 年 3 月に「市有建築物管理保全基本方針」を策定し、施設老朽化が市民生活に大きな影響を及ぼすおそれのある分野について、個別に取組みを進めてきた。更に、平成 28 年 8 月に策定された「岡崎市公共施設等総合管理計画」では、本市全体の保有資産を対象とした包括的な公共施設等管理を進めることとし、市が保有する施設全体についての方針と、施設類型ごとの方針を定めている。

(3) 方針策定の目的

本市では、市民の誰もが、生涯を通じて気軽にスポーツを楽しむ環境を整えることにより、スポーツが市民の暮らしに根付き、市民生活においてスポーツライフが定着することを目指し、平成 22 年 3 月に「岡崎市スポーツ振興計画」を策定した。その後、平成 23 年度の国のスポーツ基本法の制定を踏まえ、本市においても計画の取組みの進捗状況や、スポーツをとりまく社会状況の変化に対応するため、計画の見直しを行い、平成 27 年 12 月に「岡崎市スポーツ推進計画」（以下、「推進計画」。）を策定した。この推進計画では、老朽化した施設については長寿命化の視点に立って改修計画を作成するとともに、新設・増設が必要な施設については、整備方針の検討を進めることを施策に掲げている。こうした既存施設の改修や不足施設の整備方針については、推進計画「第 4 章施策の展開　スポーツ環境の整備充実」を実現するため具体的な方策として、「スポーツ施設配置整備方針」を別途策定することとしている。

現在、既存のスポーツ施設として本市には 84 の公共スポーツ施設があり、一部の施設では供用開始後 40 年に達するなど施設の老朽化が進んでいる。更には、供用開始後 30 年以上である施設が大半を占めていることから、今後、施設の改修や更新に係る費用が増加することが予想される。

一方、競技形態の変化に伴い、スポーツ施設に要求される能力にも変化があらわれてきた。そのため、市民や競技団体等から陸上競技場や競技用プールなどの新たなスポーツ施設の設置要望や、スポーツ人口の増加により本市に不足している庭球場などのスポーツ施設について新たな整備要望がある。更には、市民生活の変化により多種多様なスポーツ種目が親しまれ、「レクリエーションスポーツ」と言われるマレットゴルフなどの新しいスポーツ種目に対応できるスポーツ施設の整備の要望もある。

しかし、限られた財政の中で新たな施設整備を行うには、施設の配置や利用の現状、市民のニーズを把握したうえで、施設整備の計画・方針を作成し計画的に整備を進めることが必要である。

また、本市のスポーツ施設を効率的・効果的に維持管理及び運営するために県、市、民間の各施設の利用状況にも鑑みながら、サービス水準を公平に保ちながら望ましいスポーツ施設の配置について実現を図ることも求められる。

以上のことから、既存のスポーツ施設・設備の改修及び新たなスポーツ施設の整備を計画的に行い、市民が安全、快適に利用できるスポーツ環境の整備・充実を推進するため、本方針を策定する。

2)　方針の位置づけ

本方針は、「岡崎市スポーツ推進計画（平成 28～31 年度）」における基本施策の一つである「スポーツ環境の整備・充実」を実現するための方針である。また、「岡崎市公共施設等総合管理計画」における施設類型ごとの管理基本方針の考え方の基礎となるものである。

図 1．スポーツ施設配置整備方針の位置づけ

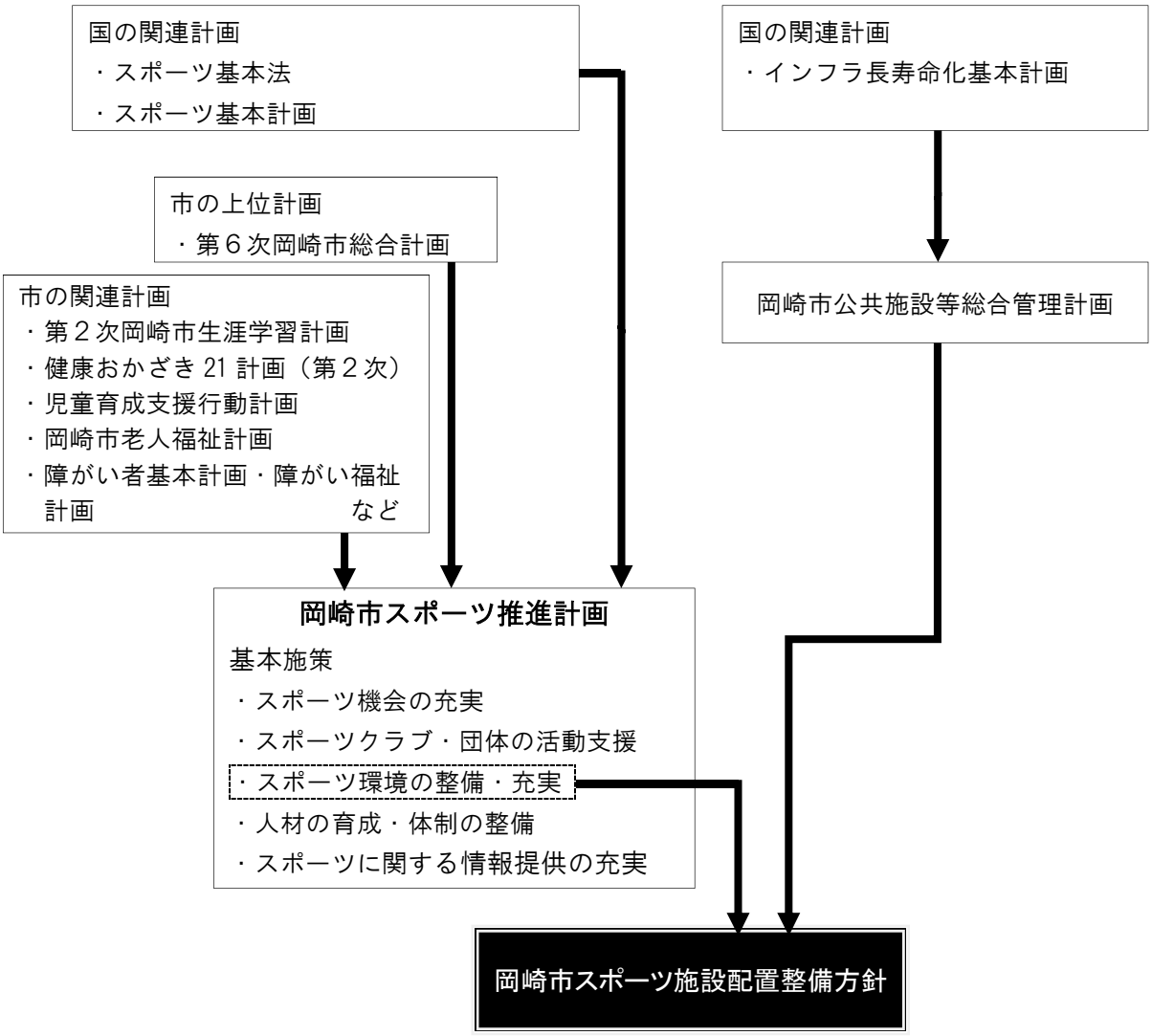

3)　方針期間

方針期間は、平成 29 年度から 38 年度までの 10 年間とする。また、スポーツ推進計画の進捗状況や社会情勢の変化等を踏まえ、平成 33 年度に中間見直しを行います。

4)　方針の対象

本方針では、本市の公共スポーツ施設、学校開放事業に関するスポーツ開放施設・設備を対象とする。

2.　スポーツ施設の現状

2-1. 施設配置状況

1)　市全体の施設配置状況

(1) 施設数

本市が所有するスポーツ施設は 84 施設であり、施設配置に関する区分別では「都市施設」が 6 施設、「地域施設」が 38 施設、「地区施設」が 30 施設、「専用施設」が 10 施設である。施設種類別では、体育館が 6 施設、武道場が 5 施設、運動場が 52 施設（うち、夜間照明施設のある運動場が 28 施設）、庭球場が 8 施設、野球場が 1 施設、蹴球場が 2 施設、その他の施設が 10 施設である。

表 1. スポーツ施設の概要

区分 （総施設数）	施設種類	施設数	施設
都市施設 (6)	体育館	2	岡崎中央総合公園体育館、岡崎市体育館
	武道場	1	岡崎中央総合公園武道館
	運動場	1	岡崎中央総合公園球技場
	庭球場	1	岡崎中央総合公園庭球場
	野球場	1	岡崎中央総合公園野球場（市民球場）
地域施設 (38)	体育館	4	岡崎市矢作体育館、岡崎市井田体育館、花園体育センター体育室、 岡崎勤労者センター体育室
	武道場	4	岡崎中央総合公園第1錬成道場、岡崎中央総合公園第2錬成道場、 岡崎市体育館柔道場、岡崎市体育館剣道場
	運動場	21	（夜間照明あり：8 施設） 岡崎中央総合公園運動広場、南公園運動場、日名公園運動場、境公園運動場、 六名公園運動場、明神橋公園運動場、額田運動場、花園体育センター運動場
			（夜間照明なし：13 施設） 岡崎中央総合公園多目的広場、美合公園運動場、井田公園運動場、三百田公園運動場、 堤下公園運動場、みどり公園運動場、梅園公園運動場、矢作公園運動場、東部運動場、 美矢井橋河川緑地運動場（ソフト）、美矢井橋河川緑地運動場（大聖寺）、 渡橋河川緑地運動場(ソフト)、日名橋河川緑地運動場
	庭球場	7	南公園庭球場、緑丘庭球場、梅園公園庭球場、 乙川河川敷庭球場、牧平公園庭球場、中伊西テニスコート、花園体育センター庭球場
	蹴球場	2	美矢井橋河川緑地運動場（サッカー）、渡橋河川緑地運動場（サッカー）
地区施設 (30)	学区 運動広場	10	岩津運動広場、仁木運動広場、大幡運動広場、天神橋運動広場、舞木運動広場、奥殿運動広場、 美合運動広場、藤川運動広場、六南あおみ野（定国町）運動広場、常磐南運動広場
	学校運動場 夜間照明	20	梅園小学校、根石小学校、男川小学校、緑丘小学校、羽根小学校、岡崎小学校、三島小学校、 竜美丘小学校、連尺小学校、井田小学校、本宿小学校、細川小学校、大樹寺小学校、 大門小学校、六ツ美中部小学校、城南小学校、上地小学校、小豆坂小学校、豊富小学校、 矢作北中学校
専用施設 (10)	その他	10	岡崎中央総合公園相撲場、岡崎中央総合公園弓道場、岡崎中央総合公園アーチェリー場、 藤川射撃場、羽根乗馬場、カヌー練習場、グライダー練習場、渡橋河川緑地ゲートボール場、 豊富ゲートボール場、乙川河川敷ローラースケート場
合計		84	

注　施設種類等の定義について

- **都市施設**：概ね以下の①～③の事項に該当する施設をいう；①比較的規模が大きく市域に同種施設が 2 か所以下、②専ら全市的、広域的競技会場に供する施設、③一定規模の観覧席が設けられている施設
- **地域施設**：概ね本庁、各支所管区単位の地域（8 区分）に配置されている施設
- **地区施設**：概ね中学校区（20 区分）以下の学校区に配置されている学区運動広場、及び学校開放事業で地区住民のスポーツ利用に供される、夜間照明設備がある運動場
- **専用施設**：競技人口が限られる競技用専門施設

また、市内の小中学校の学校体育施設（体育館、武道場及び運動場）を地域住民のスポーツ活動のために開放しており、開放している施設数は合計 136 施設である。施設種類別では、体育館が 67 施設、武道場が 15 施設、運動場が 54 施設（うち、夜間照明施設のある運動場が 20 施設）である。体育館は市内の全小中学校（小学校 47 校、中学校 20 校）が開放している。武道場は、施設がある中学校 18 校のうち、15 校が開放している。運動場は市内の全小学校（47 校）と中学校 7 校が開放している。

スポーツ施設と学校開放の施設をまとめると、全部で 200 施設となる。

表 2. 施設種類別の配置状況

施設種類	区分 （総施設数）	施設数	施設
体育館 （73）	都市施設	2	岡崎中央総合公園体育館、岡崎市体育館
	地域施設	4	岡崎市矢作体育館、岡崎市井田体育館、花園体育センター体育室、 岡崎勤労者センター体育室
	学校開放	67	全小中学校（小学校 47 校、中学校 20 校）
武道場 （20）	都市施設	1	岡崎中央総合公園武道館
	地域施設	4	岡崎中央総合公園第1錬成道場、岡崎中央総合公園第2錬成道場、 岡崎市体育館柔道場、岡崎市体育館剣道場
	学校開放	15	甲山中学校、南中学校、竜海中学校、葵中学校、城北中学校、福岡中学校、 常磐中学校、岩津中学校、矢作中学校、矢作北中学校、竜南中学校、北中学校、 六ツ美北中学校、額田中学校、翔南中学校
運動場 （86）	都市施設	1	岡崎中央総合公園球技場
	地域施設	21	（夜間照明あり：8 施設） 岡崎中央総合公園運動広場、南公園運動場、日名公園運動場、境公園運動場、 六名公園運動場、明神橋公園運動場、額田運動場、花園体育センター運動場
			（夜間照明なし：13 施設） 岡崎中央総合公園多目的広場、美合公園運動場、井田公園運動場、 三百田公園運動場、堤下公園運動場、みどり公園運動場、梅園公園運動場、 矢作公園運動場、東部運動場、美矢井橋河川緑地運動場（ソフト）、 美矢井橋河川緑地運動場（大聖寺）、渡橋河川緑地運動場(ソフト)、 日名橋河川緑地運動場
	学区 運動広場	10	岩津運動広場、仁木運動広場、大幡運動広場、天神橋運動広場、舞木運動広場、 奥殿運動広場、美合運動広場、藤川運動広場、六南あおみ野（定国町）運動広場、 常磐南運動広場
	学校開放	54	全小学校 47 校 甲山中学校、葵中学校、福岡中学校、岩津中学校、新香山中学校、矢作北中学校、 六ツ美北中学校 ※夜間照明のある運動場については、表 1 の学校運動場夜間照明を参照
庭球場 （8）	都市施設	1	岡崎中央総合公園庭球場
	地域施設	7	南公園庭球場、緑丘庭球場、梅園公園庭球場、 乙川河川敷庭球場、牧平公園庭球場、中伊西テニスコート、 花園体育センター庭球場
野球場（1）	都市施設	1	岡崎中央総合公園野球場（市民球場）
蹴球場（2）	地域施設	2	美矢井橋河川緑地運動場（サッカー）、渡橋河川緑地運動場（サッカー）
その他 （10）	専用施設	10	岡崎中央総合公園相撲場、岡崎中央総合公園弓道場、 岡崎中央総合公園アーチェリー場、藤川射撃場、羽根乗馬場、カヌー練習場、 グライダー練習場、渡橋河川緑地ゲートボール場、 豊富ゲートボール場、乙川河川敷ローラースケート場
合計		200	

(2) スポーツ施設配置図

本市のスポーツ施設配置状況は以下のとおりである。

凡例
- ●：体育館・武道場
- ■：運動場（夜間照明あり）
- □：運動場（夜間照明なし）
- △：庭球場
- ▲：蹴球場
- ○：野球場
- ★：その他専用施設
- ◇：学区運動広場
- ◆：学校運動場夜間照明

図 2. 本市のスポーツ施設の配置状況

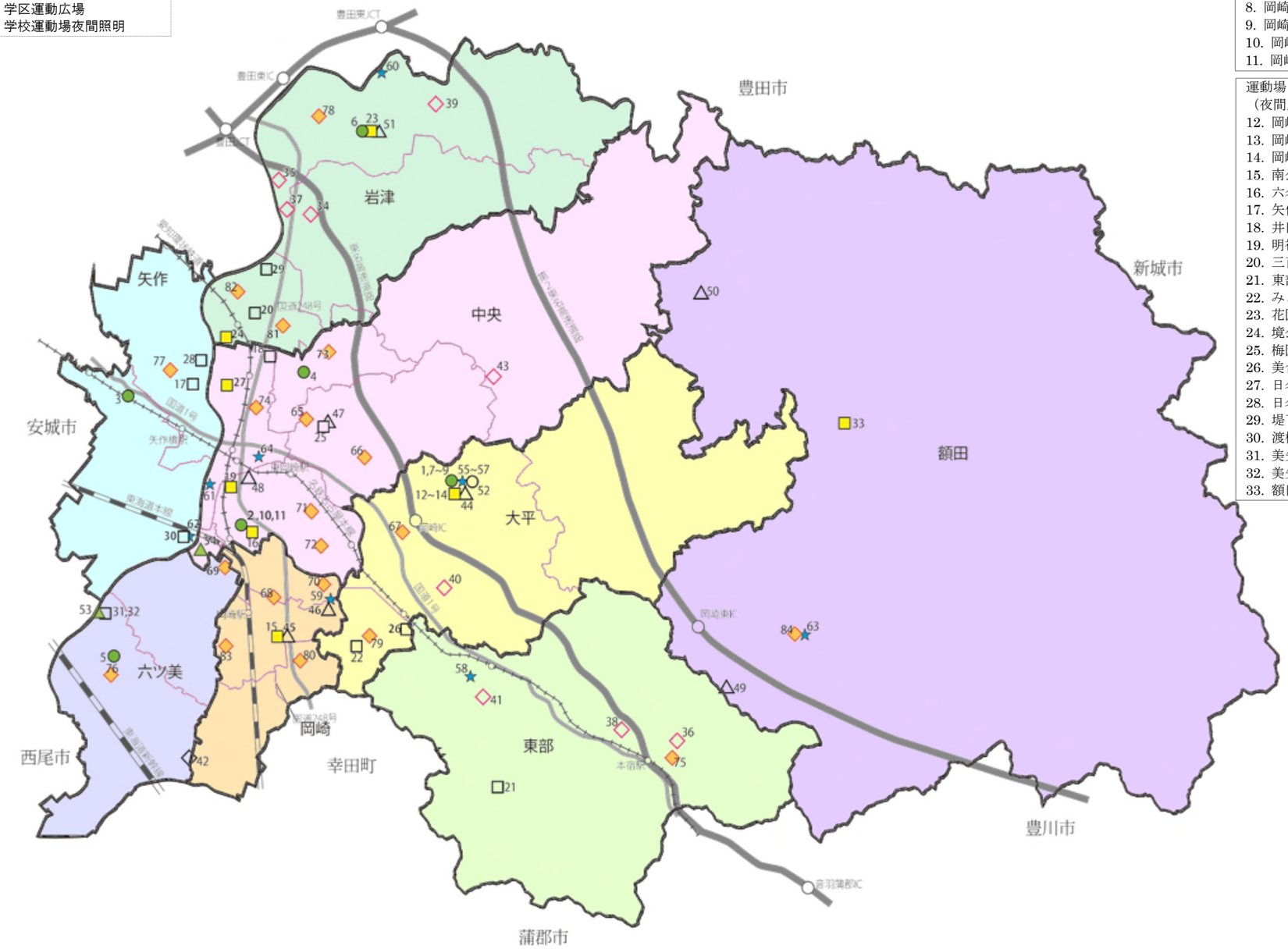

体育館・武道場（●）
1. 岡崎中央総合公園体育館
2. 岡崎市体育館
3. 岡崎市矢作体育館
4. 岡崎市井田体育館
5. 岡崎勤労者体育センター体育室
6. 花園体育センター体育室
7. 岡崎中央総合公園武道館
8. 岡崎中央総合公園第１錬成道場
9. 岡崎中央総合公園第２錬成道場
10. 岡崎市体育館剣道場
11. 岡崎市体育館柔道場

運動場
（夜間照明あり■、夜間照明なし□）
12. 岡崎中央総合公園球技場
13. 岡崎中央総合公園運動広場
14. 岡崎中央総合公園多目的広場
15. 南公園運動場
16. 六名公園運動場
17. 矢作公園運動場
18. 井田公園運動場
19. 明神橋公園運動場
20. 三百田公園運動場
21. 東部運動場
22. みどり公園運動場
23. 花園体育センター運動場
24. 境公園運動場
25. 梅園公園運動場
26. 美合公園運動場
27. 日名公園運動場
28. 日名橋河川緑地運動場
29. 堤下公園運動場
30. 渡橋河川緑地運動場(ソフト)
31. 美矢井橋河川緑地運動場（ソフト）
32. 美矢井橋河川緑地運動場（大聖寺）
33. 額田運動場

学区運動広場（◇）
34. 岩津運動広場
35. 仁木運動広場
36. 大幡運動広場
37. 天神橋運動広場
38. 舞木運動広場
39. 奥殿運動広場
40. 美合運動広場
41. 藤川運動広場
42. 六南あおみ野（定国町）運動広場
43. 常磐南運動広場

庭球場（△）
44. 岡崎中央総合公園庭球場
45. 南公園庭球場
46. 緑丘庭球場
47. 梅園公園庭球場
48. 乙川河川敷庭球場
49. 牧平公園庭球場
50. 中伊西テニスコート
51. 花園体育センター庭球場

野球場（○）・蹴球場（▲）
52. 岡崎中央総合公園野球場
53. 美矢井橋河川緑地運動場(サッカー)
54. 渡橋河川緑地運動場（サッカー）

その他専用施設（★）
55. 岡崎中央総合公園相撲場
56. 岡崎中央総合公園弓道場
57. 岡崎中央総合公園アーチェリー場
58. 藤川射撃場
59. 羽根乗馬場
60. カヌー練習場
61. グライダー練習場
62. 渡橋河川緑地ゲートボール場
63. 豊富ゲートボール場
64. 乙川河川敷ローラースケート場

学校運動場夜間照明（◆）
65. 梅園小学校
66. 根石小学校
67. 男川小学校
68. 羽根小学校
69. 城南小学校
70. 小豆坂小学校
71. 三島小学校
72. 竜美丘小学校
73. 井田小学校
74. 連尺小学校
75. 本宿小学校
76. 六ツ美中部小学校
77. 矢作北中学校
78. 細川小学校
79. 緑丘小学校
80. 上地小学校
81. 大樹寺小学校
82. 大門小学校
83. 岡崎小学校
84. 豊富小学校

(3) 市全体の施設配置状況の他市との比較

人口が同規模である県内４市の公共スポーツ施設数を比較し、本市が平均を上回っているものは武道場、運動場と蹴球場である。武道場は施設数が４市の中で最も多くなっている。運動場の施設数は豊田市より少ないものの、他の 2 市より多くなっている。蹴球場は一宮市以外の 3 市に整備されており、いずれも 2 施設ずつである。

一方、平均より下回っている施設は野球場、体育館、庭球場、陸上競技場及び競技用プールである。野球場については、本市の施設としては岡崎中央総合公園野球場のみとなっているため、施設数は最も少なくなっているが、軟式野球などは運動場 11 施設でも実施できる。また、陸上競技場と競技用プールについては、本市は整備していない。

自治体ごとの特徴として、豊橋市は野球場と体育館が、一宮市は野球場の施設数と庭球場の面数が多くなっている。豊田市は、近隣他市と比較し、多くの種類の施設において充実している。これは、平成 17 年の「平成の大合併」に伴い、合併前の小原村、下山町、旭町、稲武町に立地していた施設が、すべて豊田市の施設となったことが大きな要因となっている。

表 3. 人口規模が同程度である市との公共スポーツ施設数の比較
（上段：施設数、面数、 下段：人口 10 万人あたり施設数、面数）

市名	人口（人）（H27.4 月）	施設数・面数	体育館（施設数）	武道場（施設数）	運動場（施設数）	庭球場（面数）	野球場（施設数）	陸上競技場（施設数）	競技用プール（施設数）	蹴球場（施設数）	その他（施設数）
岡崎市	380,764	90	6	5	32	34	1	0	0	2	10
			1.58	1.31	8.40	8.93	0.26	0.00	0.00	0.53	2.63
豊橋市	378,334	66	12	2	7	28	8	1	2	2	4
			3.17	0.53	1.85	7.40	2.11	0.26	0.53	0.53	1.06
豊田市	421,496	156	14	4	51	60	3	2	7	2	13
			3.32	0.95	12.10	14.24	0.71	0.47	1.66	0.47	3.08
一宮市	386,410	66	4	0	15	38	6	0	0	0	3
			1.04	0.00	3.88	9.83	1.55	0.00	0.00	0.00	0.78
平均	391,751	94.5	9	2.75	26.25	40	4.5	0.75	2.25	1.5	7.5
			2.30	0.70	6.70	10.21	1.15	0.19	0.57	0.38	1.91

注　他市と比較するため、本市の運動場の施設数は、学校開放事業で利用できる運動場を除いている。

各自治体の資料をもとに作成

(4) 各種目を実施できる施設

公共スポーツ施設で実施できる種目数は、大平地域では屋内競技、屋外競技合わせて 17 種目を、中央地域では屋内競技、屋外競技合わせて 13 種目を実施できる。また、岩津地域には 10 種目、矢作地域には 9 種目を実施できる施設が整備されている。岡崎地域、東部地域と額田地域には、屋内競技を実施できる施設が配置されていないが、屋外競技については 3 種目の実施できる施設が整備されている。

本市には、陸上競技の 200m トラックを描ける運動場はあるものの、投擲種目を実施できる施設はない。また、水泳競技についても実施できるプールはないが、葵中学校に 50m プールがあり、中学校の大会などが行われている。

スポーツ施設とは別に、学校体育施設スポーツ開放事業により、体育館、武道場及び運動場を開放しており、地域にスポーツを実施できる環境を提供している。体育館は全ての小中学校が開放を行っており、武道場についても一部の中学校で開放を行っている。運動場は、全ての小学校及び、一部の中学校が開放を行っている。この開放事業により、屋内スポーツを実施するスポーツ施設のない岡崎、東部及び額田地域においても体育館が開放されており、屋内スポーツを実施できる環境を提供できている。

表 4. 各地域における、各競技種目の実施可能な面数（その１）　（単位：面）

地域区分	施設名＼種目名	バレーボール	バスケットボール	ハンドボール	バドミントン	卓球	サッカー	ラグビー	野球 硬式野球	野球 軟式野球	ソフトボール	テニス	陸上競技	水泳	剣道	柔道	その他	種目名
中央地域	岡崎市体育館	4	3	1	12	30						3			1			
	岡崎市井田体育館	1			2	8									1			
	岡崎市体育館剣道場														1			
	岡崎市体育館柔道場														1	1		
	梅園公園庭球場											2						
	乙川河川敷庭球場											4						
	六名公園運動場						1				2							
	井田公園運動場									1	1							
	明神橋公園運動場									1	1							
	梅園公園運動場										1							
	日名公園運動場									1	1							
	常磐南運動広場										1							
	渡橋河川緑地運動場(サッカー)						1											
	グライダー練習場																1	グライダー
	乙川河川敷ローラースケート場																1	ローラースケート
	地域小計	5	3	1	14	38	2	0	0	3	7	9	0	0	4	1	2	13 種目
岡崎地域	南公園庭球場											4						
	南公園運動場									1	1							
	羽根乗馬場																1	乗馬
	地域小計	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	4	0	0	0	0	1	4 種目
大平地域	岡崎中央総合公園体育館	4	3	2	12	50						3			4	4		
	岡崎中央総合公園武道館	2	2		8							2			4	4		
	岡崎中央総合公園第１錬成道場														2	2		
	岡崎中央総合公園第２錬成道場														2	2		
	岡崎中央総合公園庭球場											17						
	緑丘庭球場											3						
	岡崎中央総合公園球技場									1	2							
	岡崎中央総合公園運動広場						1				2		1					
	岡崎中央総合公園多目的広場						1	1										
	みどり公園運動場										1							
	美合公園運動場										1							
	美合運動広場										1							
	岡崎中央総合公園野球場								1	1	1							
	岡崎中央総合公園相撲場																1	相撲
	岡崎中央総合公園弓道場																1	弓道
	岡崎中央総合公園アーチェリー場																1	アーチェリー
	地域小計	6	5	2	20	50	2	1	1	2	8	25	1	0	12	12	3	17 種目

※各施設の実施可能な競技の情報から作成

表 5. 競技種目ごとの実施可能な施設（その２）　（単位：面）

施設区分	施設名＼種目名	バレーボール	バスケットボール	ハンドボール	バドミントン	卓球	サッカー	ラグビー	野球 硬式野球	野球 軟式野球	ソフトボール	テニス	陸上競技	水泳	剣道	柔道	その他	種目名
東部地域	東部運動場									1	1							
	大幡運動広場										1							
	舞木運動広場										1							
	藤川運動広場										1							
	藤川射撃場																1	射撃
	地域小計	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4	0	0	0	0	0	1	3 種目
岩津地域	花園体育センター体育室	2	1		3	16									2			
	花園体育センター庭球場											2						
	花園体育センター運動場									1	1							
	三百田公園運動場									1	1							
	境公園運動場						1			2	2							
	堤下公園運動場									1	1							
	岩津運動広場										1							
	仁木運動広場										1							
	天神橋運動広場										1							
	奥殿運動広場										1							
	カヌー練習場																1	カヌー
	地域小計	2	1	0	3	16	1	0	0	5	9	2	0	0	2	0	1	10 種目
矢作地域	岡崎市矢作体育館	1	1		3	10						1			2			
	矢作公園運動場										2							
	日名橋河川緑地運動場						1				1							
	渡橋河川緑地運動場（ソフト)										2							
	渡橋河川緑地ゲートボール場																1	ゲートボール
	地域小計	1	1	0	3	10	1	0	0	0	5	1	0	0	2	0	1	9 種目
六ツ美地域	岡崎勤労者体育センター	2	1		6	10						1			2			
	美矢井橋河川緑地運動場（ソフト）										4							
	美矢井橋河川緑地運動場（大聖寺）										1							
	美矢井橋河川緑地運動場(サッカー)						1											
	六南あおみ野（定国町）運動広場										1							
	地域小計	2	1	0	6	10	1	0	0	0	6	1	0	0	2	0	0	8 種目
額田地域	牧平公園庭球場											1						
	中伊西テニスコート											1						
	額田運動場									1	1							
	豊富ゲートボール場																1	ゲートボール
	地域小計	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	0	0	0	0	1	4 種目
合計		16	11	3	46	124	7	1	1	13	41	44	1	0	22	13	10	23 種目

※各施設の実施可能な競技の情報から作成

表 6. 学校開放の実施状況

地域	学校数（小学校、中学校別）	開放状況 体育館	開放状況 武道場	開放状況 運動場
中央地域	17 校（12、5）	17/17	5/5	14/17
岡崎地域	9 校　（6、3）	9/9	3/3	7/9
大平地域	8 校　（5、3）	8/8	1/2	5/8
東部地域	5 校　（4、1）	5/5	0/1	4/5
岩津地域	10 校　（7、3）	10/10	2/3	9/10
矢作地域	6 校　（7、2）	6/6	2/2	5/6
六ツ美地域	6 校　（4、2）	6/6	1/1	5/6
額田地域	6 校　（5、1）	6/6	1/1	5/6
市合計	67 校（47、20）	67 校/67 校中	15 校/18 校中	54 校/67 校中

2)　施設の配置状況

(1) 地域における配置状況

学校体育施設を除くスポーツ施設の配置状況を見ると、運動場については全地域に配置されているものの、他の施設はまばらに配置されている。人口の多い中央地域及び岡崎中央総合公園のある大平地域に多く配置されており、配置されている施設区分も充実している。

人口 1 万人あたりの面数をみると、最も利用可能面数が少ない額田地域が、大平地域に次いで多いことが分かる。また、人口 1 万人あたりの面数が最も少ないのは岡崎地域、次に矢作地域である。

表 7. 地域別のスポーツ施設の配置状況（利用可能面数）

地域	人口	体育館	武道場	運動場	庭球場	野球場	蹴球場	専用施設	合計	人口一万人あたり面数
中央	113,967	2	2	7	6		1	2	20	1.75
岡崎	57,333			1	4			1	6	1.04
大平	30,867	1	3	8	20	1		3	36	11.66
東部	21,247			4				1	5	2.35
岩津	48,655	1		9	2			1	13	2.67
矢作	57,505	1		5				1	7	1.22
六ツ美	42,769	1		6			1		8	1.87
額田	8,421			1	2			1	4	4.75
市全体	380,764	6	5	41	34	1	2	10	99	2.60

※人口は平成 27 年 4 月現在の数値である。

(2) 人口一万人あたりの地区別配置状況

都市施設以外の運動場・蹴球場及び体育館・武道場について、地区別の配置状況を整理した。

① 運動場･蹴球場

地域施設の運動場、蹴球場、地区施設の運動場の配置及び学校体育施設スポーツ開放事業により利用可能な小中学校の運動場の状況を見ると、市内の全小学校が運動場を地域に開放しており、各地区に必要最低限の施設は配置されている。また、河合、額田、常磐、新香山、六ツ美、美川、岩津及び東海の 8 地区は、人口一万人あたり面数が市全体より多いことから、人口規模に応じて運動場・蹴球場を十分に配置している。一方、甲山、竜海、葵、翔南などの市街地の地区では、大規模な運動場を設置することが難しく、人口規模に応じて十分に施設を配置できてはいないが、学校体育施設などに夜間照明設備を設置することにより身近なスポーツ環境を確保している。

学区運動広場については、東海、岩津及び新香山の 3 地区に、複数の施設を配置している。このうち、岩津地区にある 2 箇所の運動広場は、同一小学校区内に設置されている。また、隣接する新香山地区にある仁木運動広場も近接して設置されており、3 施設が概ね半径 1km 以内にあること（図 2 参照）から、重複して配置していると言える。また、東部地区は、都市公園が少ないことから運動場の不足を、複数の学区運動広場を配置することで補っている。

表 8. 運動場及び蹴球場の地区別配置状況（単位：面）

地域	地区	人口（人）	運動場・蹴球場	学区運動広場	学校開放施設		合計	人口一万人あたり面数
					小学校	中学校		
中央	甲山	27,895	1 (0)		2 (2)	1 (0)	4 (2)	1.4 (2.2)
	竜海	37,572	3 (2)		3 (2)		6 (4)	1.6 (2.7)
	葵	22,805			2 (1)	1 (0)	3 (1)	1.3 (1.8)
	城北	19,006	2 (1)		2 (1)		4 (2)	2.1 (3.2)
	常磐	6,970		1	3 (0)		4 (0)	5.7 (5.7)
岡崎	翔南	20,118	1 (1)		1 (1)		2 (2)	1.0 (2.0)
	南	16,279			3 (3)		3 (3)	1.8 (3.7)
	福岡	14,230			1 (0)	1 (0)	2 (0)	1.4 (1.4)
岡崎/大平	竜南	18,700	2 (0)		2 (2)		4 (2)	2.1 (3.2)
大平	美川	18,053	3 (0)	1	2 (1)		6 (1)	3.3 (3.9)
	河合	2,432			2 (0)		2 (0)	8.2 (8.2)
東部	東海	21,102	1 (0)	3	4 (1)		8 (1)	3.8 (4.3)
岩津	岩津	12,716		2	2 (0)	1 (0)	5 (0)	3.9 (3.9)
	新香山	12,311	1 (1)	2	2 (1)	1 (0)	7 (2)	4.9 (6.5)
	北	21,921	4 (2)		2 (2)		6 (4)	2.7 (4.6)
矢作	矢作	25,888	2 (0)		2 (0)		4 (0)	1.5 (1.5)
	矢作北	31,617	3 (0)		3 (0)	1 (1)	6 (1)	2.5 (2.5)
六ツ美	六ツ美	16,630	5 (0)	1	2 (1)		8 (1)	4.8 (5.4)
	六ツ美北	26,098	1 (0)		2 (0)	1 (0)	4 (0)	1.5 (1.5)
額田	額田	8,421	1 (1)		5 (1)		6 (2)	7.1 (9.5)
市全体		380,764	30 (8)	10	47 (19)	7 (1)	94 (28)	3.2 (3.9)

※学校開放施設について小学校はすべて開放、中学校は 7 校のみ。
※カッコ内は夜間照明設備のある施設数。
※人口は平成 27 年 4 月現在の数値である。

② 体育館･武道場

地域施設の体育館と武道場の配置及び学校体育施設スポーツ開放事業により利用可能な小中学校の体育館と武道場の状況を見ると、市内の全小中学校は体育館を地域に開放しているため、各地区に必要最低限の施設は配置されている。また、河合、額田、常磐、新香山、美川、岩津及び南の 7 地区は人口一万人あたりの面数が市全体より多く、人口規模に対し十分に配置している。

なお、地区内の施設数及び人口一万人あたりの施設数がともに少なすぎる地区はないことから、体育館・武道場が不足している地区はないと考えられる。

表 9. 体育館及び武道場の地区別配置状況（単位：施設）

地域	地区	人口(人)	体育館・武道場	学校開放施設		合計	人口一万人あたり施設数
				小学校	中学校		
中央	甲山	27,895		2	2	4	1.4
	竜海	37,572	2	3	2	7	1.9
	葵	22,805	1	2	2	5	2.2
	城北	19,006		2	2	4	2.1
	常磐	6,970		3	2	5	5.7
岡崎	翔南	20,118		2	2	4	2.0
	南	16,279		2	2	4	2.5
	福岡	14,230		1	2	3	2.1
岡崎/大平	竜南	18,700		2	2	4	2.1
大平	美川	18,053	2	2	1	5	2.8
	河合	2,432		2	1	3	12.3
東部	東海	21,102		4	1	5	2.4
岩津	岩津	12,716		2	2	4	3.1
	新香山	12,311	1	2	1	4	3.2
	北	21,921		2	2	4	1.8
矢作	矢作	25,888	1	3	2	6	2.3
	矢作北	31,617		2	2	4	1.3
六ツ美	六ツ美	16,630	1	2	1	4	2.4
	六ツ美北	26,098		2	2	4	1.5
額田	額田	8,421		5	2	7	8.3
市全体		380,764	8	47	35	90	2.4

※人口は平成 27 年 4 月現在の数値である。

3)　本市の専用施設の愛知県における配置状況

本市に配置している専用施設（弓道場、ゲートボール場、アーチェリー場、相撲場、ローラースポーツ場、カヌー練習場、乗馬場、射撃場、グライダー練習場）について、愛知県内における公営施設としての配置状況を整理した。

弓道場は本市を含め県内 35 市町に 48 施設、ゲートボール場は本市を含め県内 14 市町に 24 施設が配置されている。

乗馬場、カヌー練習場、射撃場、ローラースポーツ場及びグライダー練習場は県内に 5 施設以下である。このうち、乗馬場とグライダー練習場は三河地方では本市の施設のみである。また、カヌー練習場と射撃場はすべての施設が三河地方に位置している。

表 10. 愛知県内における公営の専用施設の配置状況

施設種類	地方	施設を有する自治体名	県営施設がある自治体名
弓道場(48)	名古屋(7)	名古屋市(7)	
	尾張(18)	一宮市(1)、瀬戸市(1)、春日井市(1)、犬山市(1)、稲沢市(1)、尾張旭市(1)、豊明市(1)、日進市(1)、清須市(1)、東郷町(1)、津島市(1)、愛西市(1)、半田市(1)、常滑市(1)、東海市(1)、大府市(1)、知多市(1)、武豊町(1)	
	三河(23)	**岡崎市(1)**、碧南市(1)、刈谷市(1)、豊田市(1)、安城市(1)、西尾市(3)、知立市(1)、みよし市(1)、幸田町(1)、豊橋市(1)、豊川市(3)、蒲郡市(1)、田原市(2)、設楽町(3)、東栄町(1)	新城市(1)
ゲートボール場(24)	名古屋(1)	名古屋市(1)	
	尾張(14)	瀬戸市(1)、豊山町(2)、愛西市(2)、あま市(5)、蟹江町(1)、東海市(1)、東浦町(1)	一宮市(1)
	三河(9)	**岡崎市(2)**、碧南市(1)、豊田市(1)、西尾市(3) 、蒲郡市(2)	
アーチェリー場(10)	名古屋(4)	名古屋市(4)	
	尾張(2)		尾張旭市(1)、瀬戸市(1)
	三河(4)	**岡崎市(1)**、碧南市(1)、西尾市(1)	**岡崎市(1)**
相撲場(9)	名古屋(2)	名古屋市(1)	名古屋市(1)
	尾張(4)	一宮市(2)、稲沢市(1)、津島市(1)	
	三河(3)	**岡崎市(1)**、豊橋市(1)、蒲郡市(1)	
ローラースポーツ場(5)	尾張(3)	江南市(1)、小牧市(1) 、半田市(1)	
	三河(2)	**岡崎市(1)**、西尾市(1)	
カヌー練習場(3)	三河(3)	**岡崎市(1)**、豊田市(1)、新城市(1)	
乗馬場(2)	尾張(1)		尾張旭市(1)
	三河(1)	**岡崎市(1)**	
射撃場(2)	三河(2)	**岡崎市(1)**	豊田市(1)
グライダー練習場(1)	三河(1)	**岡崎市(1)**	

注　・カッコ内の数字は施設数

4)　スポーツ施設の配置状況に関する市民の意向

(1) スポーツ施設の満足度

市民及びスポーツ推進委員へのアンケート調査において、スポーツ施設の種類ごとに現在の施設数に対する満足度を 5 段階評価で尋ねた。スポーツ施設の「現在の施設数の満足度」に関する回答に対し、表 11 に示すように得点を与え、無回答及び「わからない」を除く全回答者の得点の平均値を施設種類ごとに求め「満足度」とした。満足度が 3 点より高い施設種類は、現在の施設数に満足している人の割合が高いことから、「施設数が十分」と考えられる。一方、満足度が 3 点より低い施設種類は、現在の施設数に不満を感じている人の割合が高いことから、市内に整備済みの施設種類については「整備が不十分」である、市内に整備されていない施設種類については「施設に対するニーズがある」と考えられる。

表 11. スポーツ施設の「現在の施設数の満足度」に関する回答に対する得点設定

回　答	得　点
満足している	5
やや満足している	4
どちらとも言えない	3
やや不満である	2
不満である	1

現在の施設数に対する満足度は、市民では「武道場」が最も高く、「相撲場」、「弓道場」、「運動場」と続く。スポーツ推進委員では「武道場」が最も高く、「相撲場」、「体育館」、「アーチェリー場」と続く。既存の施設のうち、「学区運動広場」、「蹴球場」及び「ローラースポーツ場」は、市民、スポーツ推進委員ともに満足度が低い。

既存の施設のうち「武道場」、「運動場」、「体育館」、「相撲場」、「弓道場」、「アーチェリー場」、「ゲートボール場」及び「カヌー練習場」については、市民、スポーツ推進委員ともに満足度が 3 点以上であり、十分に整備されていると考えられる。

図 3. スポーツ施設に対する満足度

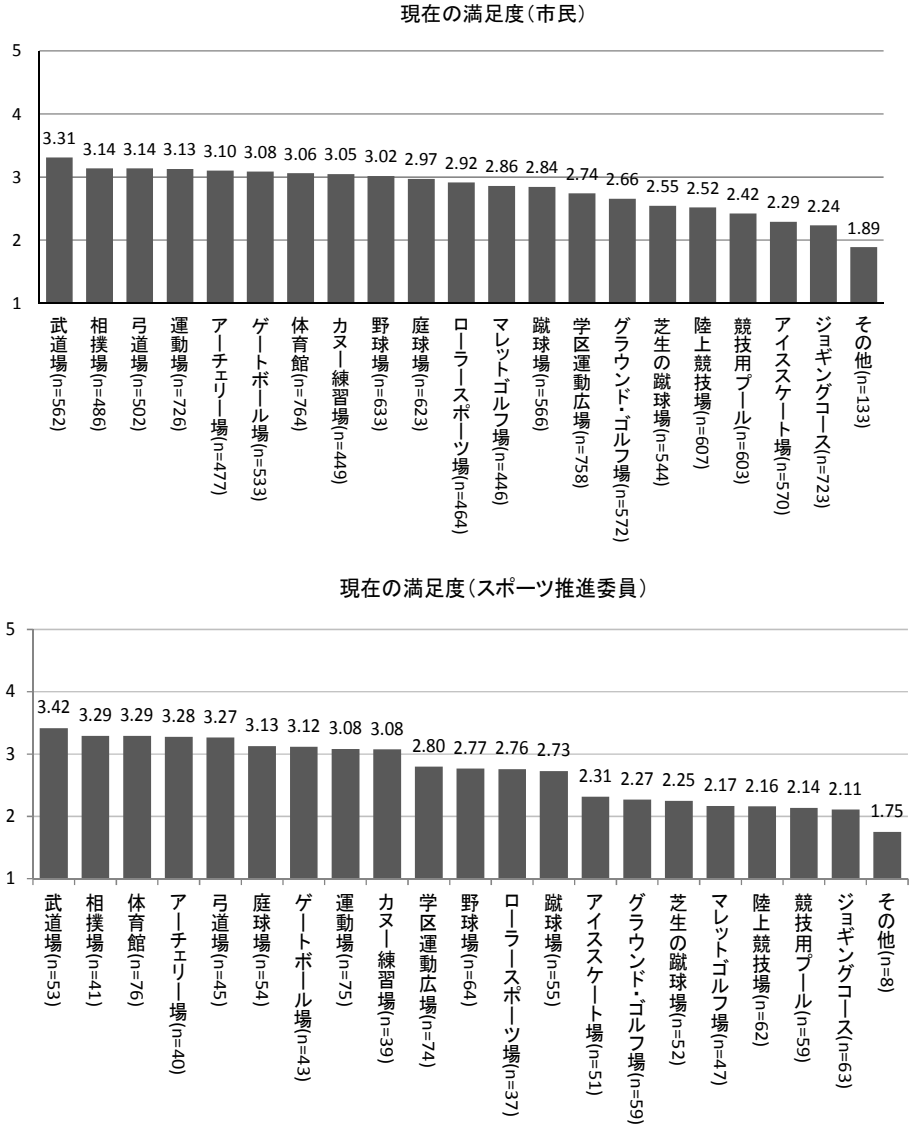

出典：岡崎市スポーツ施設に関するアンケート調査結果

(2) スポーツ施設の整備の重要度

市民及びスポーツ推進委員へのアンケート調査において、スポーツ施設の種類ごとに今後の整備に対する重要度を 5 段階評価で尋ねた。スポーツ施設の「今後の整備の重要度」に関する回答に対し、表 12 に示すように得点を与え、無回答及び「わからない」を除く全回答者の得点の平均値を施設種類ごとに求め「重要度」とした。重要度が 3 点より高い施設種類は、今後の整備が重要と考える人の割合が高いことから、重要度の高い施設から順に優先して施設整備を進める必要があると考えられる。

表 12. スポーツ施設の「今後の整備の重要度」に関する回答に対する得点設定

回　答	得　点
重　要　で　あ　る	5
や や 重 要 で あ る	4
どちらとも言えない	3
あまり重要ではない	2
重　要　で　は　な　い	1

今後の整備の重要度は、市民では「ジョギングコース」が最も高く、「学区運動広場」、「体育館」、「運動場」と続く。スポーツ推進委員では「陸上競技場」が最も高く、「ジョギングコース」、「競技用プール」「学区運動広場」と続く。

現在未整備の施設のうち、「ジョギングコース」、「陸上競技場」及び「競技用プール」は、市民・スポーツ推進委員ともに重要度が高い。

既存の施設のうち「学区運動広場」、「体育館」及び「運動場」は、市民、スポーツ推進委員ともに今後の整備の重要度が高くなっており、増設が望まれていると考えられる。

図 4. スポーツ施設の今後の整備の重要度

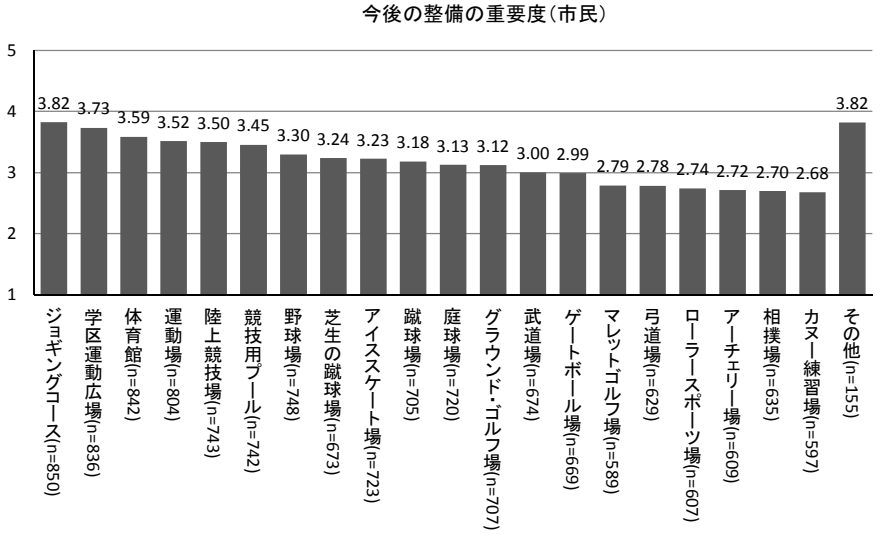

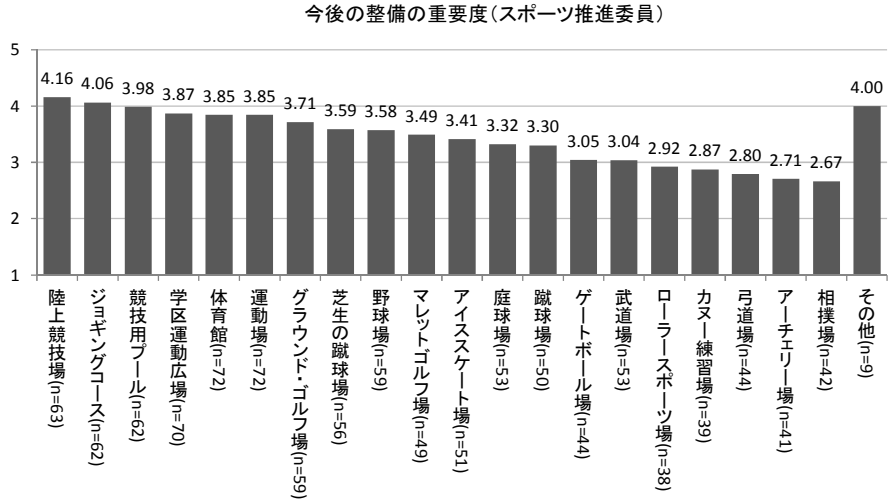

出典：岡崎市スポーツ施設に関するアンケート調査結果

(3) 市民の意向

本市のスポーツ施設の整備状況や今後の整備に対する市民及びスポーツ推進委員の意見を満足度が高く、重要度が低いものより、満足度が低く、重要度が高いものが市民の意向が強い施設であるとして整理した。

スポーツ施設のうち、満足度は低く、かつ、今後の整備の重要度が高い施設は、市民ではジョギングコース、陸上競技場、競技用プールであり、スポーツ推進委員では陸上競技場、ジョギングコース、競技用プール、グラウンド・ゴルフ場、芝生の蹴球場、マレットゴルフ場である。陸上競技場、ジョギングコース、競技用プールについては、市民、スポーツ推進委員ともに満足度が低く、重要度が特に高いため、市民の意向が強い施設と言える。

満足度と重要度がともに高い施設は、市民では体育館、運動場と野球場、スポーツ推進委員では体育館、庭球場及びゲートボール場である。

満足度は高く、重要度が低い施設は、市民、スポーツ推進委員ともに相撲場、弓道場、アーチェリー場及びカヌー練習場であり、これらの施設は市民の意向が弱いと言える。

図 5. スポーツ施設数の満足度及び今後の重要度（市民）

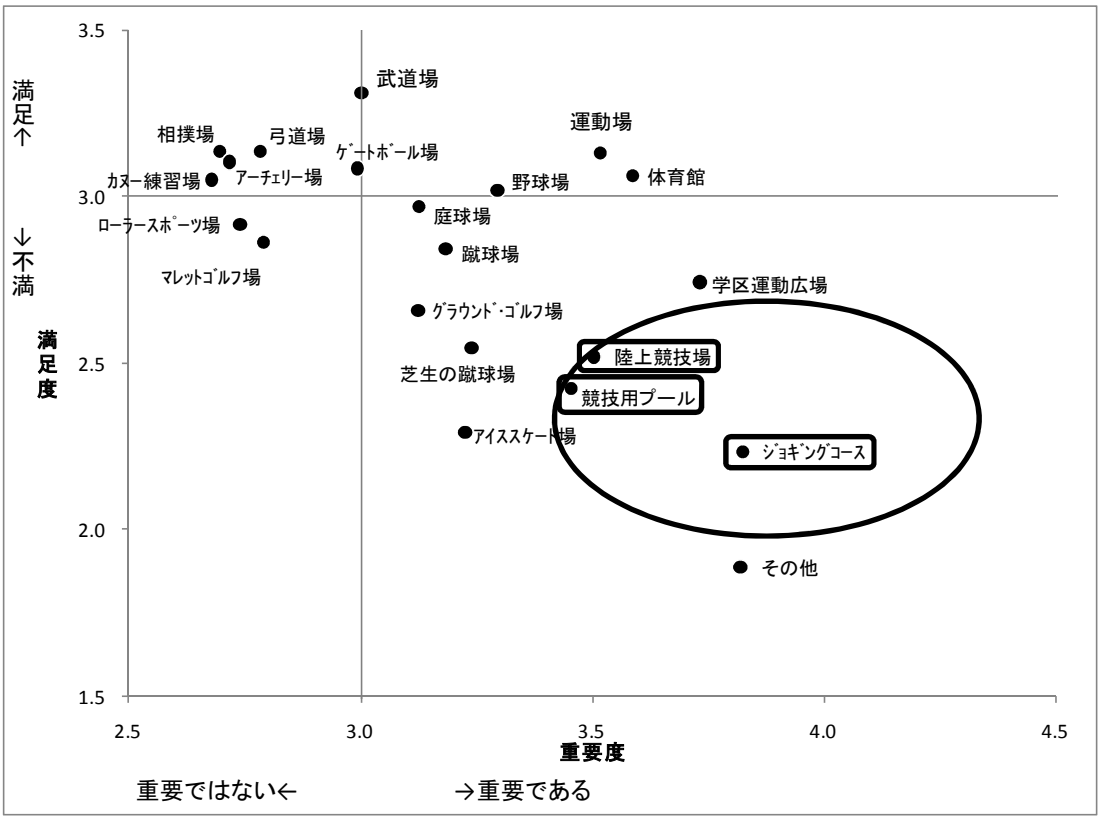

出典：岡崎市スポーツ施設に関するアンケート調査結果

図 6. スポーツ施設数の満足度及び今後の重要度（スポーツ推進委員）

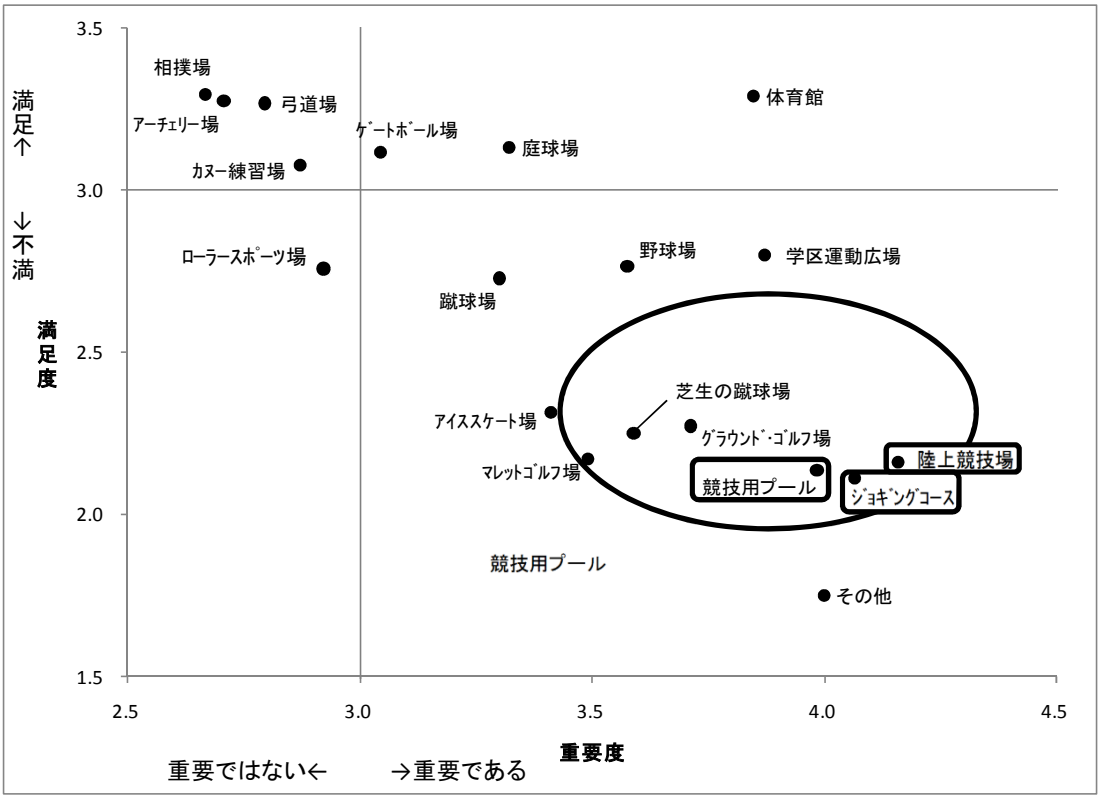

出典：岡崎市スポーツ施設に関するアンケート調査結果

(4) スポーツ施設の整備に対する請願

本市には市営施設としての陸上競技場がなく、全天候型陸上競技場の設置に関する要望がある。愛知県岡崎総合運動場陸上競技場は土のトラックであり、上位大会で使用される施設との差により成績が残せないという意見もある。市民からの署名のほか、平成 26 年 12 月議会には、全天候型陸上競技場設置の請願が提出されている。

また、蹴球場についてもサッカー専用スタジアム設置について要望がある。市内に 2 施設整備されているものの、いずれも公式試合を開催できる競技施設ではなく、広域な大会等は開催できない。そのため、サッカーの大会等は愛知県岡崎総合運動場蹴球場などその他のスポーツ施設で行われることが多い。また、本市をホームタウンとしてＪＦＬ※に加盟しているチームがあるものの、近隣の自治体の競技場をホームグラウンドとせざるをえない。そのため、市民からの署名のほか、平成 27 年 9 月議会にはサッカースタジアム設置の請願が提出されるなど、芝生の蹴球場設置が求められている。

※日本フットボールリーグ。公益財団法人日本サッカー協会と一般社団法人日本フットボールリーグが主催・運営する日本のサッカーリーグで、アマチュアチームにとっては唯一の全国リーグ。

(5) スポーツをしていない理由

市民アンケートによるスポーツをしていない理由については、「スポーツをする時間がないため」が約 5 割と最も多く、「一緒にやる仲間がいないため」が 3 割弱、「身体の故障、または持病があるため」と「スポーツに興味がないため」が 2 割強であり、「スポーツをする場所がないため」にスポーツをしていない人は 2 割弱であり、必ずしもスポーツ施設がないためにスポーツをしていないわけではない。

また、人口 1 万人あたりのスポーツ施設数の面数が少ない岡崎地域、矢作地域においても、スポーツをする場所の不足よりスポーツをする時間や仲間の不足、または身体の故障・持病を理由に挙げている人の方が多い。

図 7. スポーツをしていない理由（市民、複数回答）

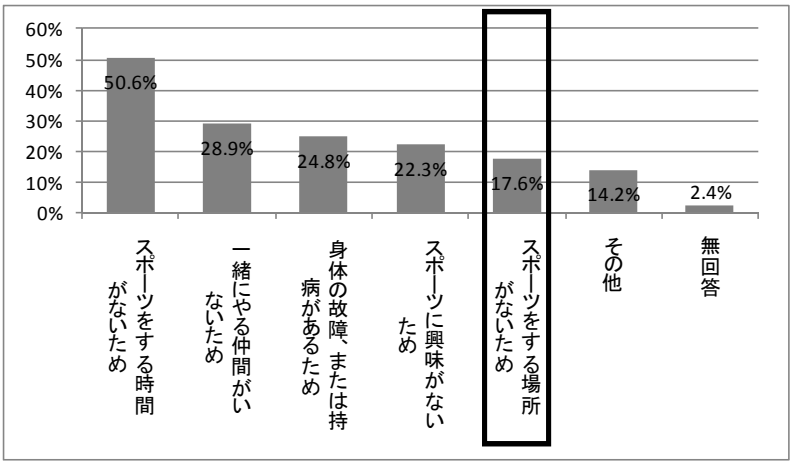

出典：岡崎市スポーツ施設に関するアンケート調査結果

図 8. スポーツをしていない理由（市民、地域別）

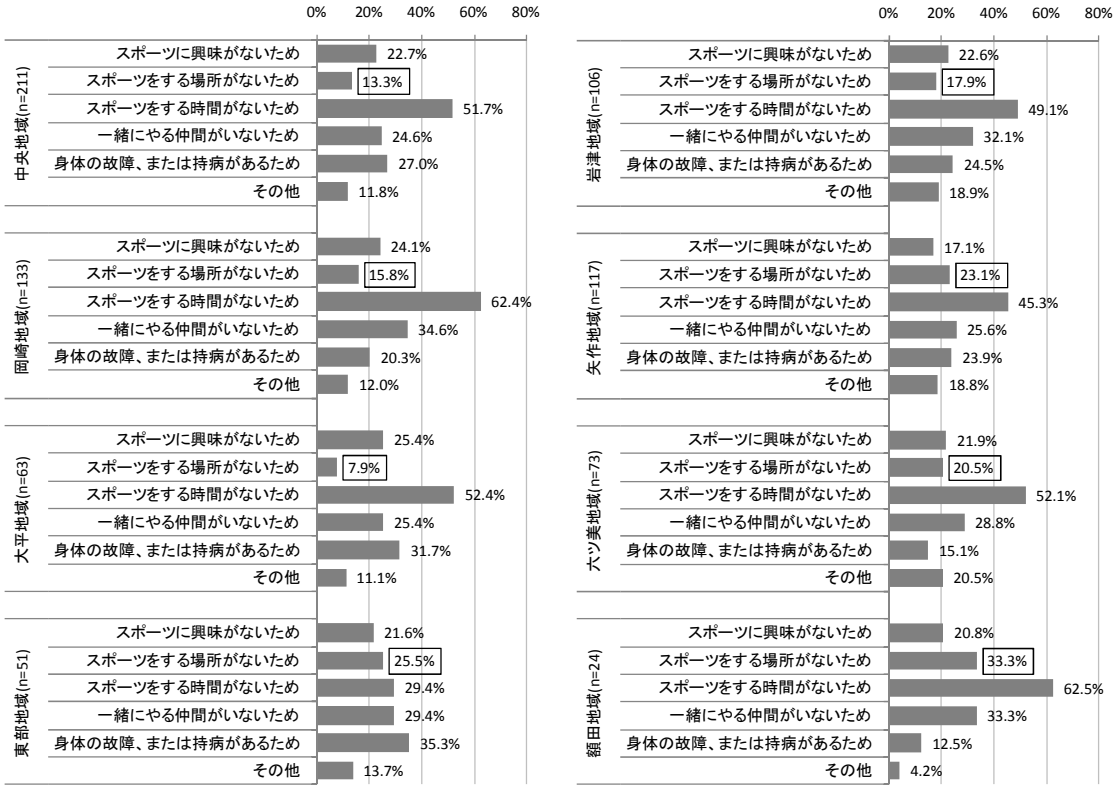

出典：岡崎市スポーツ施設に関するアンケート調査結果

2-2. 施設の利用状況

1) 施設の年間利用者数、利用件数及び稼働率の推移

(1) 施設の年間利用者数及び施設稼働率

本市の公共スポーツ施設の年間利用者数の 4 年間の平均は約 170 万人である。平成 23 年度から平成 25 年度の 3 か年は増加傾向にあり、平成 25 年度には年間約 180 万人の利用があった。平成 26 年度は一部の施設で改修工事や大規模な整地等により長期間閉鎖していたため、年間利用者数は前年度よりおよそ 10 万人減少し、年間約 170 万人であった。施設の年間の平均稼働率（貸出可能な時間帯数に対する利用のあった時間帯数の割合）は 5 割強、休日の平均稼働率は 7 割前後である。

図 9. 公共スポーツ施設の利用者数及び施設の稼働率の推移

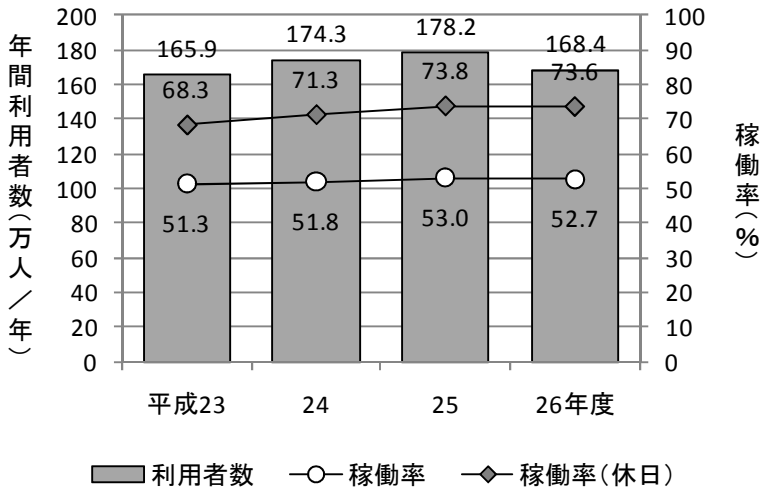

施設種類別の年間利用者数、平均稼働率及び時間帯別の平均稼働率は以下のとおりである。なお、時間帯の定義は以下のとおりである（以下の表で共通）

用語	定義
早朝	概ね 6 時から 9 時まで
午前	概ね 9 時から 13 時まで
午後	概ね 13 時から 17 時まで （運動場の 12 時～15 時、15 時～18 時は「午後」とみなす）
夜間	概ね 17 時以降

① 体育館

・平均稼働率は年間で８割弱、休日で８割半ばであり、曜日を問わず利用されている

・夜間の平均稼働率は、平日で８割半ば、休日で８割程度である

表 13. 体育館の利用状況の推移

区分＼年度		H23	H24	H25	H26
施設種類全体の利用状況					
利用者数（人）		308,238	314,087	319,339	307,717
年間の平均稼働率		76.4%	76.1%	78.4%	79.4%
休日の平均稼働率		82.5%	85.5%	85.3%	86.7%
時間帯別稼働率 ※岡崎中央総合公園体育館を除く	早朝	（利用不可）	（利用不可）	（利用不可）	（利用不可）
	午前	80.0%	77.2%	80.0%	83.4%
	午後	78.8%	75.4%	76.3%	78.9%
	夜間	81.7%	82.8%	85.8%	84.1%
平日の時間帯別稼働率 ※岡崎中央総合公園体育館を除く	早朝	（利用不可）	（利用不可）	（利用不可）	（利用不可）
	午前	78.9%	71.9%	77.0%	81.6%
	午後	75.0%	69.0%	70.3%	73.4%
	夜間	84.7%	85.5%	88.9%	85.1%
休日の時間帯別稼働率 ※岡崎中央総合公園体育館を除く	早朝	（利用不可）	（利用不可）	（利用不可）	（利用不可）
	午前	81.6%	86.2%	85.1%	86.3%
	午後	85.1%	86.6%	86.4%	88.3%
	夜間	76.9%	78.2%	80.7%	82.4%
各施設の平均稼働率					
岡崎中央総合公園体育館	年間	57.6%	61.3%	66.3%	66.3%
	休日	89.1%	94.4%	91.5%	91.5%
岡崎市体育館	年間	82.6%	79.2%	82.9%	82.4%
	休日	79.0%	80.6%	80.1%	78.8%
岡崎市矢作体育館	年間	78.6%	73.6%	75.8%	86.0%
	休日	85.6%	88.9%	87.5%	91.9%
岡崎市井田体育館	年間	89.9%	91.6%	93.5%	91.9%
	休日	79.6%	82.2%	83.8%	82.3%
岡崎花園体育センター体育室	年間	68.5%	71.4%	74.2%	70.2%
	休日	77.2%	81.0%	87.6%	85.5%
岡崎市勤労者体育センター体育室	年間	81.3%	79.3%	77.2%	80.1%
	休日	84.5%	85.8%	81.3%	88.2%

表 14. 各体育館の平日・休日の時間帯別の平均稼働率（平成 26 年度）

区分＼年度		早朝	午前	午後	夜間
岡崎中央総合公園体育館	平日	（時間帯別のデータなし）			
	休日				
岡崎市体育館	平日	（利用不可）	90.0%	81.6%	81.9%
	休日		87.2%	98.2%	50.9%
岡崎市矢作体育館	平日	（利用不可）	87.6%	64.2%	95.9%
	休日		88.7%	94.8%	92.2%
岡崎市井田体育館	平日	（利用不可）	99.5%	99.0%	94.3%
	休日		78.3%	76.5%	92.2%
岡崎花園体育センター体育室	平日	（利用不可）	51.8%	58.8%	72.8%
	休日		86.4%	86.8%	83.3%
岡崎市勤労者体育センター体育室	平日	（利用不可）	81.1%	65.3%	79.8%
	休日		91.2%	87.3%	86.0%

② 武道場

・平均稼働率は年間で 6 割強、休日で 7 割弱であり、曜日を問わず利用されている

・平成 26 年度の夜間の平均稼働率は、平日で 7 割弱、休日で 5 割強である

表 15. 武道場の利用状況の推移

区分＼年度		H23	H24	H25	H26
施設種類全体の利用状況					
利用者数（人）		165,410	184,954	195,377	187,824
年間の平均稼働率		60.5%	63.5%	65.3%	63.1%
休日の平均稼働率		66.6%	68.1%	73.4%	67.4%
時間帯別稼働率	早朝	（利用不可）	（利用不可）	（利用不可）	（利用不可）
※岡崎市体育館柔道場	午前	52.9%	55.7%	53.7%	63.0%
及び同剣道場のみの値	午後	53.9%	57.3%	57.6%	52.3%
	夜間	91.7%	91.7%	88.7%	62.1%
平日の時間帯別稼働率	早朝	（利用不可）	（利用不可）	（利用不可）	（利用不可）
※岡崎市体育館柔道場	午前	48.7%	42.8%	42.3%	53.4%
及び同剣道場のみの値	午後	44.8%	43.8%	44.6%	40.1%
	夜間	95.1%	95.4%	92.3%	68.7%
休日の時間帯別稼働率	早朝	（利用不可）	（利用不可）	（利用不可）	（利用不可）
※岡崎市体育館柔道場	午前	59.9%	77.6%	73.0%	79.0%
及び同剣道場のみの値	午後	69.0%	80.3%	79.6%	72.7%
	夜間	86.2%	85.5%	82.6%	51.1%
各施設の平均稼働率					
岡崎中央総合公園	年間	56.3%	62.8%	66.6%	64.1%
武道館	休日	77.0%	76.3%	83.9%	79.5%
岡崎中央総合公園	年間	55.8%	59.5%	62.4%	67.2%
第１錬成道場	休日	64.4%	57.9%	69.3%	64.9%
岡崎中央総合公園	年間	58.1%	58.8%	64.2%	64.1%
第２錬成道場	休日	48.0%	44.2%	57.0%	57.3%
岡崎市体育館	年間	58.0%	65.4%	62.6%	55.7%
柔道場	休日	66.4%	86.8%	85.2%	68.6%
岡崎市体育館	年間	74.0%	71.1%	70.8%	62.6%
剣道場	休日	77.0%	75.4%	71.6%	66.7%

表 16. 各武道場の平日・休日の時間帯別の平均稼働率（平成 26 年度）

区分＼時間帯		早朝	午前	午後	夜間
岡崎中央総合公園	平日	（時間帯別の			
武道館	休日	データなし）			
岡崎中央総合公園	平日	（時間帯別の			
第１錬成道場	休日	データなし）			
岡崎中央総合公園	平日	（時間帯別の			
第２錬成道場	休日	データなし）			
岡崎市体育館	平日	（利用不可）	53.7%	12.2%	78.2%
柔道場	休日		90.9%	68.2%	46.6%
岡崎市体育館	平日	（利用不可）	53.1%	68.0%	59.2%
剣道場	休日		67.1%	77.3%	55.7%

③ 運動場

・平均稼働率は年間で 4 割弱、休日で 7 割程度であり、休日に多く利用されている

・夜間の平均稼働率は、平日で 3 割半ば、休日で 3 割程度である

・早朝の平均稼働率は、平日で 2 割から 3 割、休日で 6 割強である

表 17. 運動場の利用状況の推移

区分 ＼ 年度		H23	H24	H25	H26
施設種類全体の利用状況					
利用者数（人）		754,203	790,401	795,901	725,346
年間の平均稼働率		40.0%	39.6%	40.1%	37.6%
休日の平均稼働率		69.3%	70.3%	71.4%	69.6%
時間帯別稼働率	早朝	40.9%	40.4%	39.3%	33.5%
	午前	49.9%	50.8%	51.2%	48.5%
	午後	36.5%	35.5%	36.7%	35.5%
	夜間	38.6%	35.8%	38.2%	33.2%
平日の時間帯別稼働率	早朝	30.2%	29.2%	27.3%	20.8%
	午前	36.4%	37.3%	37.1%	34.6%
	午後	18.3%	17.1%	18.5%	16.7%
	夜間	44.4%	37.9%	40.2%	34.9%
休日の時間帯別稼働率	早朝	63.5%	64.2%	64.8%	60.5%
	午前	78.4%	79.3%	81.0%	78.1%
	午後	74.9%	74.5%	75.3%	75.2%
	夜間	26.5%	31.4%	34.0%	29.4%
各施設の平均稼働率					
岡崎中央総合公園 運動広場	年間	36.5%	38.8%	38.0%	40.4%
	休日	64.6%	65.8%	68.0%	72.7%
岡崎中央総合公園 多目的広場	年間	20.2%	23.9%	25.0%	26.0%
	休日	47.6%	58.6%	59.4%	56.6%
岡崎中央総合公園 球技場	年間	27.3%	28.2%	28.2%	27.7%
	休日	53.5%	59.7%	61.9%	61.0%
南公園運動場	年間	63.3%	59.6%	61.8%	56.0%
	休日	79.5%	75.1%	80.7%	68.8%
境公園運動場	年間	37.0%	33.4%	35.6%	36.4%
	休日	76.6%	76.9%	79.4%	79.7%
明神橋公園運動場	年間	34.6%	32.1%	40.1%	28.0%
	休日	66.1%	67.3%	74.0%	61.9%
日名公園運動場	年間	35.5%	29.7%	30.3%	28.6%
	休日	75.6%	75.5%	73.8%	67.3%
六名公園運動場	年間	60.7%	60.0%	59.4%	51.3%
	休日	70.8%	74.3%	79.0%	72.3%
梅園公園運動場	年間	30.8%	30.8%	29.3%	28.9%
	休日	62.5%	63.9%	54.0%	61.0%
美合公園運動場	年間	28.9%	28.2%	28.5%	26.1%
	休日	60.3%	54.2%	53.0%	48.0%
みどり公園運動場	年間	36.1%	35.4%	33.9%	38.5%
	休日	61.2%	65.8%	57.9%	60.7%
矢作公園運動場	年間	52.5%	50.1%	52.7%	49.5%
	休日	68.8%	61.5%	64.8%	62.6%
井田公園運動場	年間	41.9%	45.0%	46.8%	36.4%
	休日	64.6%	69.2%	71.8%	55.7%
三百田公園運動場	年間	35.3%	35.9%	36.6%	36.6%
	休日	66.3%	67.2%	64.1%	67.2%
堤下公園運動場	年間	31.7%	44.1%	27.0%	25.6%
	休日	65.6%	69.2%	63.4%	63.8%
東部運動場	年間	36.3%	36.4%	35.0%	35.3%
	休日	70.3%	70.3%	66.3%	65.0%
美矢井橋河川緑地運動場（ソフト）	年間	25.7%	27.3%	26.8%	23.7%
	休日	53.1%	57.1%	57.9%	54.2%
美矢井橋河川緑地運動場（大聖寺）	年間	25.1%	26.1%	26.0%	24.3%
	休日	51.7%	59.0%	61.0%	57.1%
渡橋河川緑地運動場（ソフト）	年間	28.9%	27.0%	29.8%	32.5%
	休日	41.7%	34.1%	42.9%	52.6%
日名橋河川緑地運動場	年間	16.4%	18.5%	31.0%	31.2%
	休日	40.7%	44.6%	58.1%	66.8%
岡崎花園体育センター 運動場	年間	42.7%	42.8%	39.6%	41.5%
	休日	71.9%	79.4%	69.4%	75.4%
額田運動場	年間	32.8%	26.7%	24.2%	19.1%
	休日	58.5%	48.9%	47.0%	48.7%

表 18. 運動場の平日・休日の時間帯別の平均稼働率（平成 26 年度）

区分＼時間帯		早朝	午前	午後	夜間
岡崎中央総合公園 運動広場	平日	（時間帯別のデータなし）			
	休日				
岡崎中央総合公園 多目的広場	平日	（時間帯別のデータなし）			
	休日				
岡崎中央総合公園 球技場	平日	（時間帯別のデータなし）			
	休日				
南公園運動場	平日	32.3%	63.3%	52.4%	49.7%
	休日	55.6%	84.6%	80.8%	22.4%
境公園運動場	平日	8.5%	10.9%	14.2%	44.2%
	休日	79.9%	88.9%	87.2%	37.3%
明神橋公園運動場	平日	3.2%	6.5%	13.1%	33.3%
	休日	51.3%	70.9%	68.8%	40.3%
日名公園運動場	平日	2.4%	10.9%	5.0%	40.8%
	休日	64.1%	79.5%	71.8%	35.8%
六名公園運動場	平日	16.7%	70.0%	35.1%	56.8%
	休日	68.4%	83.3%	83.1%	22.4%
梅園公園運動場	平日	0.0%	0.4%	23.0%	
	休日	58.1%	81.2%	81.6%	
美合公園運動場	平日	10.5%	11.7%	25.2%	
	休日	51.3%	65.0%	61.1%	
みどり公園運動場	平日	4.0%	54.8%	34.5%	
	休日	62.4%	82.1%	79.1%	
矢作公園運動場	平日	82.5%	81.9%	19.5%	
	休日	70.9%	84.2%	74.8%	
井田公園運動場	平日	23.8%	27.4%	35.1%	
	休日	63.2%	70.1%	69.7%	日没までの
三百田公園運動場	平日	28.6%	28.2%	21.2%	貸出であり
	休日	64.1%	83.8%	87.2%	貸出可能な
堤下公園運動場	平日	0.8%	23.4%	7.1%	時間数が不
	休日	56.4%	85.5%	82.9%	明のため、
東部運動場	平日	0.8%	94.8%	5.6%	稼働率を算
	休日	41.0%	95.7%	94.0%	出できない
美矢井橋河川緑地運動場（ソフト）	平日	9.3%	9.8%	12.9%	
	休日	58.1%	68.2%	62.8%	
美矢井橋河川緑地運動場（大聖寺）	平日	41.5%	2.0%	0.4%	
	休日	59.8%	73.5%	75.6%	
渡橋河川緑地運動場（ソフト）	平日	57.3%	57.3%	0.2%	
	休日	57.3%	65.0%	67.5%	
日名橋河川緑地運動場	平日	2.4%	3.6%	15.5%	
	休日	74.4%	88.0%	79.1%	
岡崎花園体育センター運動場	平日	（利用不可）	71.8%	7.3%	9.5%
	休日		81.2%	76.1%	62.7%
額田運動場	平日	2.0%	20.6%	0.6%	1.6%
	休日	26.5%	73.5%	70.1%	3.4%

④ 庭球場

・平均稼働率は年間 6 割程度で、過去 4 年間上昇している

・休日の平均稼働率は 7 割半ばである

・平成 26 年度の夜間の平均稼働率は、平日で 5 割程度、休日で 6 割半ばである

・平成 26 年度の早朝の平均稼働率は、平日で 3 割半ば、休日で 8 割強である

表 19. 庭球場の利用状況の推移

区分＼年度		H23	H24	H25	H26
施設種類全体の利用状況					
利用者数（人）		253,156	264,732	263,296	271,555
年間の平均稼働率		58.7%	59.6%	60.9%	62.2%
休日の平均稼働率		68.7%	73.4%	76.3%	77.5%
時間帯別稼働率	早朝	50.2%	49.5%	54.0%	51.2%
	午前	65.9%	66.0%	67.2%	67.4%
	午後	58.7%	60.4%	61.7%	62.9%
	夜間	48.4%	49.6%	49.9%	55.8%
平日の時間帯別稼働率	早朝	38.6%	36.4%	41.6%	34.0%
	午前	61.1%	58.6%	58.9%	60.3%
	午後	51.2%	52.2%	52.4%	54.3%
	夜間	47.9%	46.2%	44.7%	50.4%
休日の時間帯別稼働率	早朝	71.7%	74.1%	76.6%	82.5%
	午前	74.6%	79.8%	82.6%	80.7%
	午後	72.2%	75.6%	78.8%	78.9%
	夜間	49.3%	55.8%	59.1%	65.5%
各施設の平均稼働率					
中央総合公園庭球場（人工芝コート）	年間	56.9%	58.4%	59.9%	60.4%
	休日	64.1%	68.4%	72.0%	73.0%
南公園庭球場（ハードコート）	年間	49.8%	50.4%	52.7%	51.7%
	休日	68.7%	75.9%	80.0%	79.4%
緑丘庭球場（クレーコート）	年間	88.9%	90.3%	88.0%	90.4%
	休日	97.0%	94.5%	95.5%	96.2%
乙川河川敷庭球場（ハードコート）	年間	44.0%	53.7%	62.2%	66.1%
	休日	71.5%	86.7%	95.2%	92.2%
梅園公園庭球場（人工芝コート）	年間	94.8%	96.1%	96.2%	96.3%
	休日	99.2%	97.9%	98.4%	98.4%
牧平公園庭球場（クレーコート）	年間	45.5%	37.8%	30.8%	39.3%
	休日	50.0%	53.0%	47.9%	61.3%
中伊西テニスコート（人工芝コート）	年間	50.9%	53.9%	55.2%	58.0%
	休日	60.7%	61.9%	65.8%	74.0%
花園体育センター庭球場（クレーコート）	年間	（未供用）	39.7%	38.2%	35.5%
	休日		74.9%	70.9%	65.8%

表 20. 庭球場の平日・休日の時間帯別の平均稼働率（平成 26 年度）

区分＼年度		早朝	午前	午後	夜間
中央総合公園庭球場（人工芝コート）	平日	22.6%	67.2%	54.1%	46.0%
	休日	81.4%	77.9%	75.2%	59.9%
南公園庭球場（ハードコート）	平日	（利用不可）	35.4%	36.3%	26.5%
	休日		81.1%	78.4%	74.1%
緑丘庭球場（クレーコート）	平日	85.6%	95.1%	83.2%	77.9%
	休日	98.3%	97.4%	95.3%	93.1%
乙川河川敷庭球場（ハードコート）	平日	39.0%	52.5%	56.6%	63.0%
	休日	92.7%	91.2%	92.8%	92.7%
梅園公園庭球場（人工芝コート）	平日	86.0%	98.2%	96.7%	88.4%
	休日	91.4%	99.6%	99.6%	95.7%
牧平公園庭球場（クレーコート）	平日	6.4%	22.6%	37.5%	43.2%
	休日	46.6%	66.5%	63.0%	48.3%
中伊西テニスコート（人工芝コート）	平日	36.3%	43.9%	47.8%	76.0%
	休日	80.3%	61.1%	76.3%	91.9%
花園体育センター庭球場（クレーコート）	平日	（利用不可）	26.8%	16.1%	19.6%
	休日		74.8%	59.2%	56.0%

⑤ 野球場

・平均稼働率は年間で 4 割半ば、休日で平成 23 年度を除き 7 割強であり、休日に多く利用されている

・過去 3 年間で年間の平均稼働率が上昇しており、利用が進んでいる

表 21. 野球場の利用状況の推移

区分＼年度	H23	H24	H25	H26
利用者数（人）	82,378	107,887	113,594	111,557
年間の平均稼働率	44.6%	43.3%	45.3%	46.1%
休日の平均稼働率	65.3%	74.7%	74.7%	72.2%

⑥ 蹴球場

・平均稼働率は年間で 3 割程度、休日は 8 割前後であり、休日に多く利用されている

・休日の午前・午後の平均稼働率は 8 割以上である

・平成 26 年度の早朝の平均稼働率は、平日で 1 割未満、休日で 7 割強である

表 22. 蹴球場の利用状況の推移

区分＼年度		H23	H24	H25	H26
施設種類全体の利用状況					
利用者数（人）		73,286	58,933	71,470	58,568
年間の平均稼働率		31.9%	27.0%	33.0%	29.8%
休日の平均稼働率		79.6%	73.9%	84.9%	82.9%
時間帯別稼働率	早朝	26.2%	19.3%	27.7%	23.8%
	午前	34.4%	28.4%	32.9%	29.3%
	午後	33.5%	30.1%	35.8%	33.0%
	夜間	（利用不可）	（利用不可）	（利用不可）	（利用不可）
平日の時間帯別稼働率	早朝	7.5%	1.8%	6.0%	1.4%
	午前	10.7%	2.8%	6.9%	3.4%
	午後	9.4%	7.3%	10.7%	7.1%
	夜間	（利用不可）	（利用不可）	（利用不可）	（利用不可）
休日の時間帯別稼働率	早朝	65.7%	56.4%	73.5%	71.4%
	午前	84.3%	82.5%	88.0%	84.2%
	午後	84.1%	78.4%	89.1%	88.0%
	夜間	（利用不可）	（利用不可）	（利用不可）	（利用不可）
年間及び休日の稼働率					
美矢井橋河川緑地運動場（サッカー）	年間	28.5%	22.2%	29.9%	27.9%
	休日	76.5%	62.2%	81.8%	79.5%
渡橋河川緑地運動場（サッカー）	年間	35.3%	31.7%	36.2%	31.6%
	休日	82.6%	85.7%	88.0%	86.3%

表 23. 蹴球場の平日・休日の時間帯別の平均稼働率（平成 26 年度）

区分＼年度		早朝	午前	午後	夜間
美矢井橋河川緑地運動場（サッカー）	平日	2.0%	5.6%	3.4%	日没までの貸出であり貸出可能な時間数が不明のため、稼働率を算出できない
	休日	76.1%	79.5%	81.2%	
渡橋河川緑地運動場（サッカー）	平日	0.8%	1.2%	10.7%	
	休日	66.7%	88.9%	94.9%	

⑦ 相撲場

・平均稼働率は年間で 1 割強、休日で約 2 割である

表 24. 相撲場の利用状況の推移

区分＼年度	H23	H24	H25	H26
利用者数（人）	1,730	2,630	2,430	2,595
年間の平均稼働率	16.3%	12.9%	13.8%	14.1%
休日の平均稼働率	22.4%	19.9%	20.8%	20.5%

⑧ アーチェリー場

・利用のほとんどが個人利用による

・団体利用による年間の平均稼働率は 1%未満であり、他の施設と比べ低い

表 25. アーチェリー場の利用状況の推移

区分＼年度	H23	H24	H25	H26
利用者数（人）	1,584	1,728	1,597	1,299
年間の平均稼働率	1.5%	0.0%	0.2%	0.4%
休日の平均稼働率	4.0%	0.0%	0.6%	1.2%

注　稼働率は団体利用のみの値である

⑨ 弓道場

・年間の平均稼働率は 3 割強であり、他の専用施設と比べて高い

・休日の平均稼働率は約 4 割である

表 26. 弓道場の利用状況の推移

区分＼年度	H23	H24	H25	H26
利用者数（人）	19,915	17,314	18,676	17,776
年間の平均稼働率	32.6%	35.1%	32.5%	31.9%
休日の平均稼働率	39.5%	41.5%	47.5%	45.2%

注　稼働率は団体利用のみの値である

(2) 地区施設の年間利用者数及び利用件数

① 学区運動広場

平成 23 年度から平成 26 年度までの年間利用者数は、一時的に減少した平成 24 年度を除くと 200,000 人前後で推移している。利用件数は、年間利用者数と同様の傾向にあり、平成 25 年度以降は年間 4,900 件以上であった。

岩津運動広場は同じ地区内にある天神橋運動広場と比べて利用件数で 1～3 割、利用者数で 1 割程度であり、天神橋運動広場より利用が少なくなっている。東海地区内の 3 施設は利用件数と利用者数に年変動があるものの概ね同程度で利用されている。

図 10. 学区運動広場の利用者数及び利用件数の推移

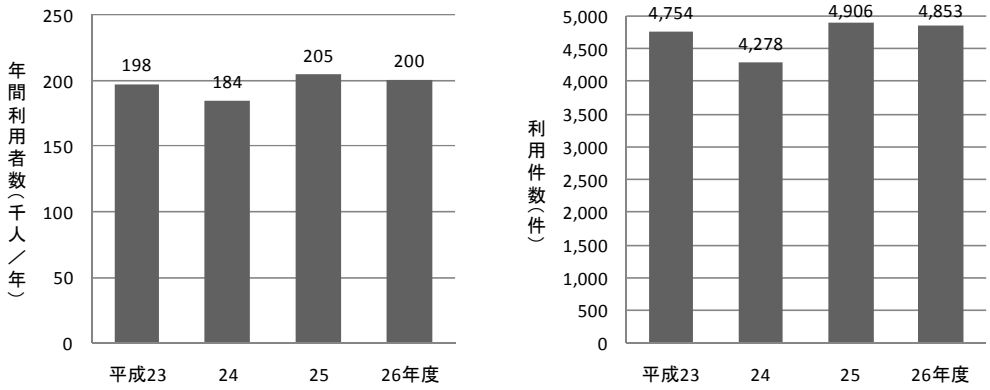

※自由利用である仁木運動広場を除く

表 27. 学区運動広場の年間利用件数及び利用者数の推移（施設別）

施　設　名	地区	面積（㎡）	利用状況	H23	H24	H25	H26
美合運動広場	美川	12,820	利用件数	722	705	1,085	1,066
			利用者数	17,510	17,610	26,550	23,821
舞木運動広場	東海	11,693	利用件数	876	536	757	555
			利用者数	24,869	14,748	23,144	16,580
藤川運動広場	東海	10,700	利用件数	605	617	723	714
			利用者数	14,740	25,910	28,370	25,580
大幡運動広場	東海	7,951	利用件数	699	599	568	546
			利用者数	17,774	17,500	16,886	16,502
常磐南運動広場	常磐	7,000	利用件数	（未供用）	（未供用）	223	293
			利用者数			5,470	7,330
岩津運動広場	岩津	1,800	利用件数	76	45	81	96
			利用者数	1,712	911	1,766	1,746
天神橋運動広場	岩津	10,780	利用件数	312	305	319	318
			利用者数	23,645	18,430	17,240	13,360
六南あおみ野運動広場	六ツ美	13,395	利用件数	1,374	1,299	1,312	1,368
			利用者数	94,539	84,828	88,782	99,676
奥殿運動広場	新香山	8,252	利用件数	90	172	61	190
			利用者数	2,835	4,548	2,051	3,179
仁木運動広場	新香山	3,506	利用件数	自由利用のため			
			利用者数	データなし			

② 学校開放施設

年間利用者数は過去 4 年間で増加傾向にあり、平成 26 年度は約 555,000 人であった。施設種別では、運動場は平成 26 年度に 167,000 人から 157,000 人に減少、体育館・武道場は 4 年間で 360,000 人から 400,000 人に増加している。

年間利用件数も増加傾向にあり、平成 26 年度の利用件数は年間約 27,500 件であった。

施設種別では、運動場は 4,700 件から 5,000 件の間で推移している一方、体育館・武道場は 20,000 件から 22,000 件に増加している。学校別の利用件数を見ると、運動場に関しては過去 4 年間でまったく利用がない学校（甲山中学校、福岡中学校、藤川小学校）やほとんど利用のない学校（岩津小学校、岩津中学校、矢作北中学校、宮崎小学校）がある。一方、体育館・武道場については、概ねすべての学校で年間 100 件以上の利用があり、十分に活用されている。

図 11. 学校開放施設の年間利用者数及び年間利用件数の推移

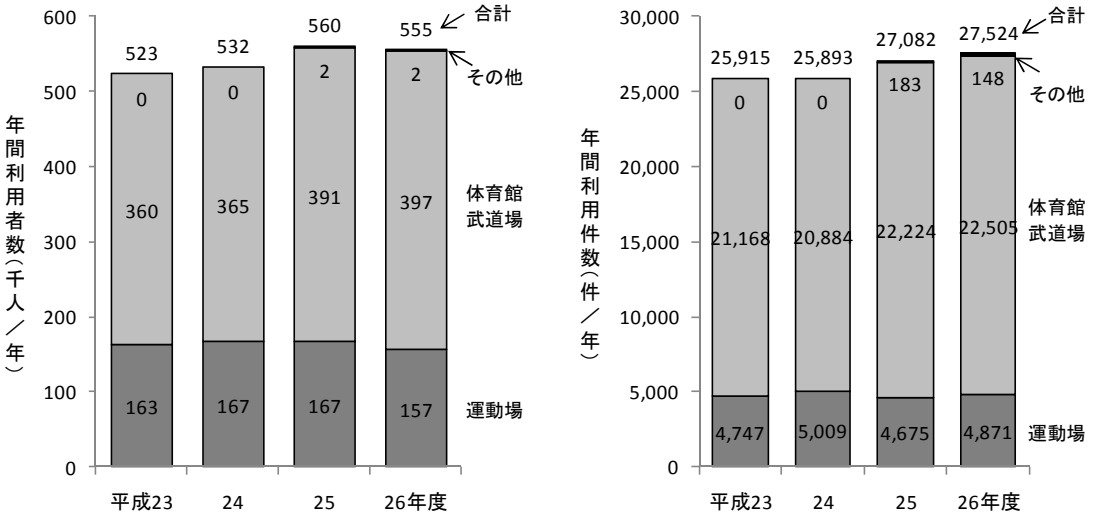

表 28. 学校開放施設の年間利用件数の推移（施設別）

地区	学校名	運動場				体育館				武道場			
		H23	H24	H25	H26	H23	H24	H25	H26	H23	H24	H25	H26
甲山	梅園小学校	100	110	112	97	411	428	433	424	—	—	—	—
	根石小学校	68	74	79	74	338	275	283	257	—	—	—	—
	甲山中学校	0	0	0	0	416	398	403	402	202	157	198	227
美川	男川小学校	87	107	97	132	273	283	288	294	—	—	—	—
	美合小学校	75	51	70	84	311	303	301	309	—	—	—	—
	美川中学校	—	—	—	—	305	223	288	221	6	—	—	—
南	羽根小学校	150	114	93	90	383	358	345	328	—	—	—	—
	城南小学校	60	50	65	43	249	236	340	351	—	—	—	—
	小豆坂小学校	14	32	24	26	333	209	293	322	—	—	—	—
	南中学校	—	—	—	—	259	278	304	278	68	108	177	214
竜海	六名小学校	82	86	73	76	253	230	289	276	—	—	—	—
	三島小学校	133	129	112	108	347	371	409	387	—	—	—	—
	竜美丘小学校	22	35	40	25	258	235	218	244	—	—	—	—
	竜海中学校	2	—	—	—	471	389	430	380	273	318	378	381
葵	井田小学校	299	199	204	231	443	353	425	403	—	—	—	—
	愛宕小学校	78	97	79	80	326	312	310	304	—	—	—	—
	葵中学校	50	48	85	84	588	502	438	428	130	108	112	151
城北	連尺小学校	158	155	163	154	267	285	281	272	—	—	—	—
	広幡小学校	89	63	71	88	213	208	232	259	—	—	—	—
	城北中学校	—	—	—	—	326	332	392	368	242	249	261	241
福岡	福岡小学校	293	271	255	291	436	232	398	459	—	—	—	—
	福岡中学校	0	0	0	0	402	358	414	406	169	253	311	302
東海	竜谷小学校	64	78	56	57	447	441	465	444	—	—	—	—
	藤川小学校	0	0	0	0	284	259	227	221	—	—	—	—
	山中小学校	446	428	423	444	188	258	0	209	—	—	—	—
	本宿小学校	73	66	59	64	222	242	212	225	—	—	—	—
	東海中学校	—	—	—	—	316	267	274	390	—	—	—	—
河合	生平小学校	131	195	181	165	92	116	187	221	—	—	—	—
	秦梨小学校	109	115	106	112	86	101	150	154	—	—	—	—
	河合中学校	—	—	—	—	196	153	137	136	—	—	—	—
常磐	常磐南小学校	86	115	67	64	0	7	0	0	—	—	—	—
	常磐東小学校	31	40	86	69	202	134	218	211	—	—	—	—
	常磐小学校	249	150	183	166	349	324	345	318	—	—	—	—
	常磐中学校	0	4	—	—	223	186	198	256	113	125	111	124
岩津	恵田小学校	69	118	79	62	132	92	58	52	—	—	—	—
	岩津小学校	0	0	0	9	241	255	222	176	—	—	—	—
	岩津中学校	1	0	0	0	454	358	344	421	—	—	46	58
矢作	矢作西小学校	138	116	124	130	135	251	370	347	—	—	—	—
	矢作南小学校	43	58	38	112	301	268	288	246	—	—	—	—
	矢作中学校	—	—	—	—	289	346	326	272	340	346	341	337
六ツ美	六ツ美中部小学校	105	98	101	95	320	264	265	285	—	—	—	—
	六ツ美南部小学校	1	89	60	75	195	732	527	501	—	—	—	—
	六ツ美中学校	—	—	—	—	108	312	309	246	—	—	—	—
矢作北	矢作東小学校	89	133	166	145	327	301	303	263	—	—	—	—
	矢作北小学校	3	46	18	21	313	204	310	321	—	—	—	—
	矢作北中学校	0	2	0	0	320	302	264	271	176	217	192	214
新香山	北野小学校	35	35	33	30	351	201	314	321	—	—	—	—
	奥殿小学校	74	55	84	78	164	122	198	173	—	—	—	—
	細川小学校	130	374	140	134	255	305	245	265	—	—	—	—
	新香山中学校	17	23	10	18	241	237	246	283	—	—	—	—
竜南	緑丘小学校	112	118	107	98	236	228	246	242	—	—	—	—
	上地小学校	162	160	140	169	290	177	296	272	—	—	—	—
	竜南中学校	—	—	—	—	325	339	390	426	279	237	266	253
北	大樹寺小学校	80	45	39	62	282	273	278	311	—	—	—	—
	大門小学校	140	138	151	165	312	322	292	291	—	—	—	—
	北中学校	—	—	—	—	299	308	303	300	193	191	0	115
六ツ美北	六ツ美北部小学校	0	7	95	106	0	392	438	400	—	—	—	—
	六ツ美西部小学校	57	65	4	0	442	398	384	395	—	—	—	—
	六ツ美北中学校	10	0	4	0	385	350	310	267	221	250	232	164
額田	豊富小学校	186	170	161	170	254	119	159	86	—	—	—	—
	夏山小学校	96	107	97	106	145	110	196	174	—	—	—	—
	宮崎小学校	1	0	0	0	253	288	254	232	—	—	—	—
	形埜小学校	62	36	43	64	179	209	171	203	—	—	—	—
	下山小学校	64	82	73	64	318	266	293	297	—	—	—	—
	額田中学校	—	—	—	—	340	422	356	366	—	—	86	35
翔南	岡崎小学校	123	122	125	134	337	288	250	202	—	—	—	—
	翔南中学校	開校前	開校前	—	—	開校前	開校前	216	365	開校前	開校前	165	260

注：「—」は施設を開放していないことを意味する。

③ 学校運動場夜間照明

平成 23 年度から平成 26 年度までの年間利用者数は、約 22,000 人から約 27,000 人の間で推移している。年間利用者数は平成 25 年度まで増加した後、平成 26 年度は減少し、約 24,000 人であった。

平成 23 年度から平成 26 年度までの利用件数は、年間利用者数と同様に推移しており、平成 26 年度の利用件数は年間約 450 件であった

図 12. 学校運動場夜間照明の年間利用者数及び年間利用件数の推移

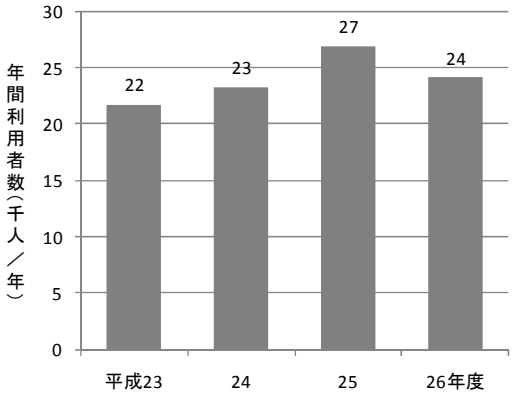

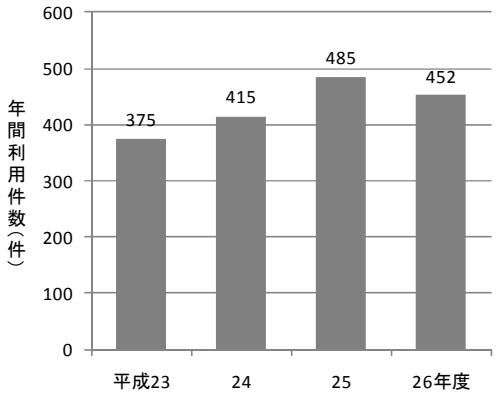

表 29. 学校運動場夜間照明の年間利用者数及び年間利用件数数の推移（学校別）

学校名	利用者数				利用件数			
	H23	H24	H25	H26	H23	H24	H25	H26
梅園小学校	440	460	650	709	15	19	23	28
根石小学校	282	461	400	470	9	15	13	12
男川小学校	230	390	445	537	6	10	8	18
緑丘小学校	1,300	1,421	1,730	770	8	19	16	21
羽根小学校	510	385	697	255	18	20	32	19
岡崎小学校	496	1,059	1,856	1,307	10	18	19	17
三島小学校	1,487	1,645	2,120	771	54	32	52	31
竜美丘小学校	641	767	1,233	850	13	17	20	24
連尺小学校	900	1,233	1,372	1,123	40	50	50	48
井田小学校	2,245	2,496	2,090	1,991	52	56	59	71
本宿小学校	34	112	143	0	2	3	5	0
細川小学校	535	530	735	1,650	22	22	26	34
大樹寺小学校	200	217	392	290	5	7	13	10
大門小学校	135	590	460	390	5	19	15	10
六ツ美中部小学校	950	960	1,355	2,719	40	35	37	43
城南小学校	530	670	590	613	12	15	32	7
上地小学校	1,310	390	150	140	10	10	5	5
小豆坂小学校	112	216	105	149	8	15	8	10
豊富小学校	9,180	9,060	9,050	9,200	31	17	20	34
矢作北中学校	218	225	1,330	188	15	16	32	10
合計	21,735	23,287	26,903	24,122	375	415	485	452

(3) 愛知県岡崎総合運動場の利用状況

本市には愛知県が所管する愛知県岡崎総合運動場があり、陸上競技場、野球場、蹴球場、庭球場、洋弓場及び水泳施設がある。同運動場については、愛知県から移管を受けることが決定しており、今後、改修工事を行い、「(仮称) 龍北総合運動場」として供用することを計画している。

同運動場の利用者数は、年間約 12 万人で推移しており、市営の公共スポーツ施設全体の年間利用者数約 170 万人に対し、約 7%に相当する。施設別では、野球場は 4 年間の平均として年間約 23,000 人、蹴球場は一時的に増えた平成 25 年度を除き年間約 23,000 人、庭球場は 4 年間の平均として年間約 27,000 人、洋弓場は 4 年間の平均として年間約 3,500 人、水泳施設については、平成 26 年度は設備の故障による休業で減少しているが、それを除き年間約 15,000 人、陸上競技場は 4 年間の平均として年間約 40,000 人である。

また、年間利用件数は、平成 26 年度の水泳施設の減少を除けば 25,000 件前後で推移している。

表 30. 愛知県岡崎総合運動場の施設別の年間利用者数の推移

年度 / 施設	利用状況	H23	H24	H25	H26	
野球場	利用件数	1,001	1,135	1,218	1,140	3 面
	利用者数	21,103	19,616	25,452	24,207	
蹴球場	利用件数	502	509	531	503	1 面
	利用者数	23,780	23,175	28,712	23,630	
庭球場	利用件数	4,158	4,547	4,490	4,476	クレーコート 7 面
	利用者数	25,149	26,495	28,477	27,154	ハードコート 1 面
洋弓場	利用件数	2,237	1,960	1,494	1,196	利用者数は専用利用と個人利用の合計
	利用者数	4,273	3,719	2,947	2,856	
水泳施設	利用件数	14,249	12,895	13,583	4,363	利用者数は専用利用と個人利用の合計
	利用者数	15,247	15,590	15,081	5,361	
陸上競技場	利用件数	3,216	3,579	4,001	1,970	利用者数は専用利用と一般利用（団体・個人）の合計
	利用者数	33,104	45,589	43,702	40,014	
合計	利用件数	25,363	24,625	25,317	13,648	
	利用者数	107,409	118,594	129,290	117,861	

出典：愛知県資料

2)　大会等の開催状況

平成 26 年度に市内のスポーツ施設で開催された大会等は、計 389 回であった。そのうち市内大会 228 回、西三河大会 57 回、県大会 47 回であり、全国大会 8 回、プロの試合 10 回であった。それらのうち、市営のスポーツ施設を利用した大会等は 321 回であった。

市営のスポーツ施設で大会等の会場となった主な施設は、岡崎中央総合公園（体育館、武道館、庭球場、球技場等）、岡崎市体育館、南公園運動場や六名運動場等の運動場、渡橋河川緑地運動場（サッカー）である。岡崎市体育館と岡崎中央総合公園は、野球、ソフトボール、テニス、バレーボール、バスケットボール、卓球等の大会等が行われており、都市施設として機能している。また、その他のスポーツ施設で大会等の会場となった主な施設は、愛知県岡崎総合運動場である。愛知県岡崎総合運動場は、陸上競技、テニス、サッカー、水泳及びアーチェリーの大会等が行われていることに加え、野球やサッカー等の複数の会場を必要とする大会でも利用されており、重要なスポーツ施設と言える。

卓球とゲートボールはすべての大会等が市営のスポーツ施設で開催されており、野球やバレーボールなど多くの種目はほとんどの大会等が市営スポーツ施設を利用して開催されている。

陸上競技については、市内に競技場がないため、西三河大会や県大会を含めたすべての大会等が愛知県岡崎総合運動場陸上競技場で開催されている。また、水泳施設も市内に競技施設がないため、市内で開催される大会等のほとんどが、愛知県岡崎総合運動場水泳施設で開催されている。サッカー及びアーチェリーについては、市営の公共スポーツ施設で蹴球場やアーチェリー場が整備されているものの、公式試合を開催できる施設ではないため、愛知県岡崎総合運動場内の施設で行われることが多い。特に、アーチェリーはすべての大会等が同運動場の洋弓場で開催している。

表 31. 公共スポーツ施設における大会等の開催状況（平成 26 年度）

種目	大会開催数	大会規模別							会場種類別		主な会場
		市内大会	西三河	三河・県東部	県大会	東海・中部・東海北陸・中日本	全国大会	プロ	市営のスポーツ施設利用	その他のスポーツ施設のみ利用	
野球	52	27	1	4	9	9	1	1	48	4	岡崎中央総合公園野球場 岡崎中央総合公園球技場
ソフトボール	21	13	3	0	5	0	0	0	19	2	岡崎中央総合公園運動広場 六名公園運動場
テニス	56	30	16	5	4	0	1	0	44	12	岡崎中央総合公園庭球場 愛知県岡崎総合運動場庭球場
サッカー	15	7	5	0	3	0	0	0	4	11	愛知県岡崎総合運動場蹴球場 渡橋河川緑地運動場（サッカー）
バレーボール	29	15	6	1	3	2	0	2	27	2	岡崎中央総合公園体育館 岡崎市体育館
バスケットボール	29	18	4	0	1	0	0	6	24	5	岡崎中央総合公園体育館 岡崎市体育館
卓球	22	12	4	2	4	0	0	0	22	0	岡崎市体育館 岡崎中央総合公園体育館
ハンドボール	17	11	4	1	0	0	1	0	12	5	岡崎市体育館 岡崎中央総合公園体育館
陸上競技	7	5	2	0	0	0	0	0	0	7	愛知県岡崎総合運動場陸上競技場
水泳	7	7	0	0	0	0	0	0	0	7	愛知県岡崎総合運動場水泳施設
アーチェリー	3	1	0	0	2	0	0	0	0	3	愛知県岡崎総合運動場洋弓場
ゲートボール	11	9	1	0	0	1	0	0	11	0	六名公園運動場 岡崎中央総合公園球技場
グラウンド・ゴルフ	12	11	0	1	0	0	0	0	11	1	岡崎中央総合公園球技場 六名公園運動場
その他	108	62	11	2	16	11	5	1	98	10	岡崎中央総合公園 岡崎市体育館
合計	389	228	57	16	47	23	8	10	321	68	

3)　市民のスポーツ施設利用実態

(1) 市民が実施しているスポーツ

市民が行っている種目は、「ウォーキング」、「体操、ストレッチ」、「筋力トレーニング」、「ジョギング、マラソン」が多いことから、スポーツ施設を必要としないスポーツを行う傾向がある。また、その他の種目については「ゴルフ」や「ヨガ」が多い。

スポーツ施設を必要とするスポーツでは、「水泳」、「テニス」、「卓球」が多い。年齢別では、30 歳代から 50 歳代では、「テニス」や「水泳」を行っている割合が高い。65 歳以上では「グラウンド・ゴルフ」や「水泳」、「卓球」を行っている割合が高い。

図 13. 現在行っているスポーツ（市民、年齢別、複数回答）

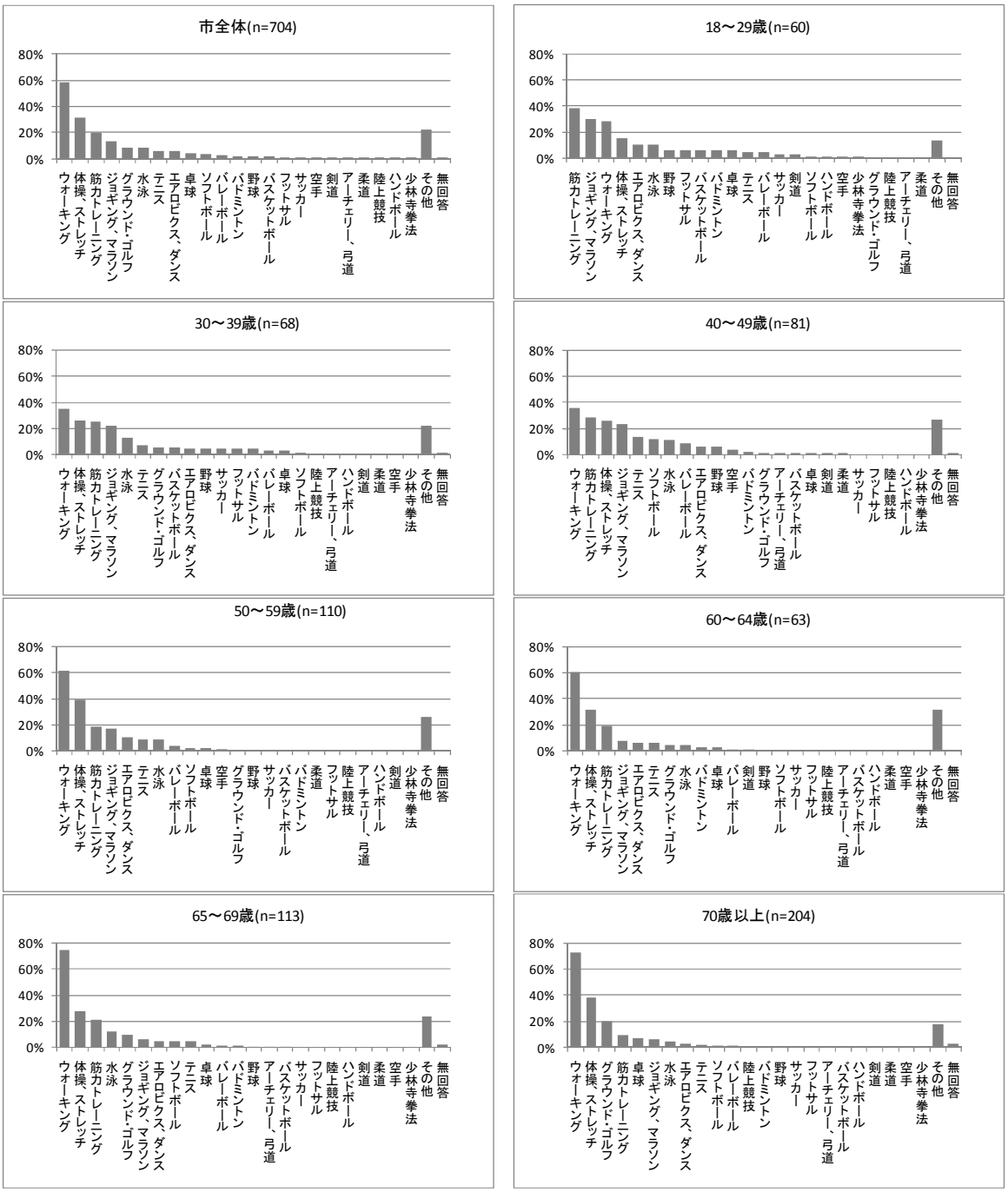

出典：岡崎市スポーツ施設に関するアンケート調査結果

スポーツを行う曜日と時間帯は種目により異なる。ウォーキング、ジョギング、マラソン、体操、ストレッチなどスポーツ施設を必要としない種目を行っている曜日と時間帯は、曜日については「毎日」、時間帯については「早朝」または「夜間」が多い。

一方、テニス、ソフトボールなどスポーツ施設を必要とする種目では、平日に実施する人は少なく、休日（土曜、日曜、祝日）の日中（午前、午後）に行う人が多い傾向がある。ただし、グラウンド・ゴルフは高齢者が行っている割合が高いことから、曜日に関係なく実施されている。

図 14. 主にスポーツをする曜日・時間帯（市民、種目別、複数回答）

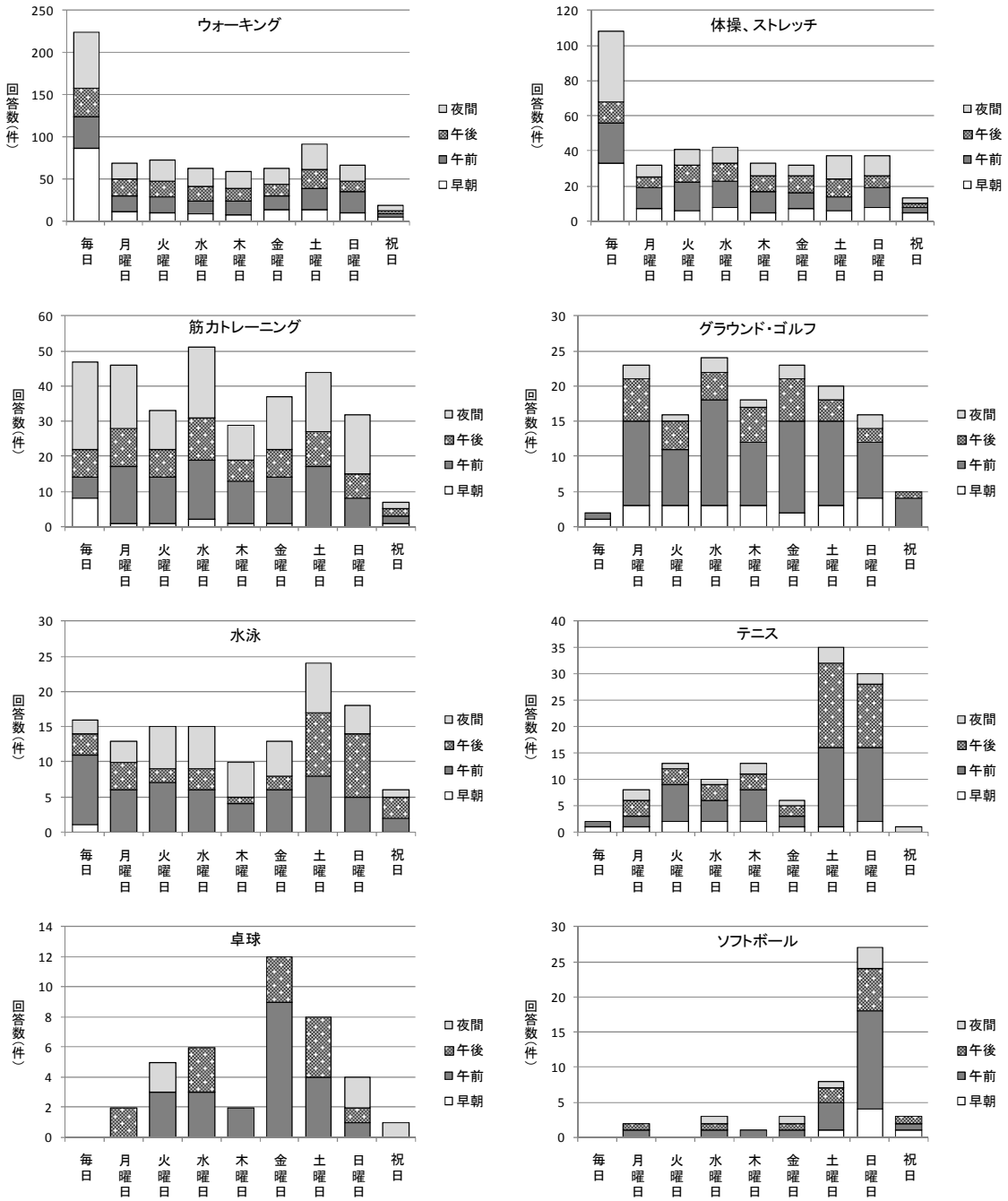

注　アンケートでは実施時間帯について「早朝」、「午前」、「午後」、「夕方」、「夜間」の5区分で尋ねていたが、施設の利用区分に合わせるため、「夕方」と「夜間」の回答を合わせて「夜間」として集計している。

出典：岡崎市スポーツ施設に関するアンケート調査結果

(2) スポーツの実施状況（性・年齢別）

スポーツの実施状況を性別に見ると、スポーツを「週 1 回以上している」人の割合は、男性の方が高い。性別・年齢別に見ると、スポーツを「週 1 回以上している」人の割合は、男性では 60 歳以上、女性では 50 歳以上で高くなっている。また、30～39 歳女性は約 7 割が「スポーツをしていない」割合が高くなっている。

図 15. スポーツの実施状況（性・年齢別）

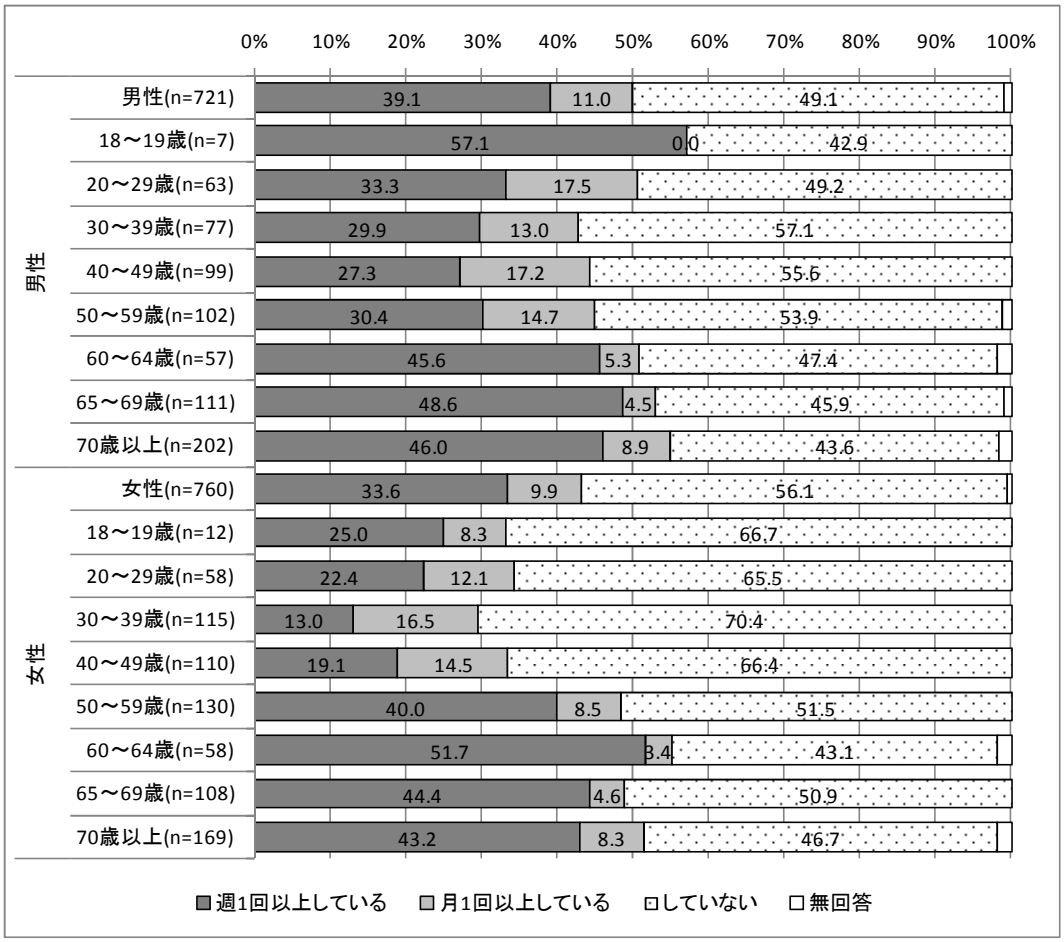

出典：岡崎市スポーツ施設に関するアンケート調査結果

(3) スポーツを行っている場所

スポーツの実施頻度別に見ると、一番多く行っている種目は「自宅近所の道路河川敷」の割合が最も高い。また、実施頻度が下がるにつれて、「自宅近所の道路河川敷」の割合が低下し、「自宅」の割合が上昇している。

「市内の公共スポーツ施設」の割合は 1 番多く行っている種目で 12.3%、2 番目に行っている種目で 8.8%、3 番目に行っている種目で 11.8%となっている。

図 16. 市民が日頃、主にスポーツを行う場所（複数回答）

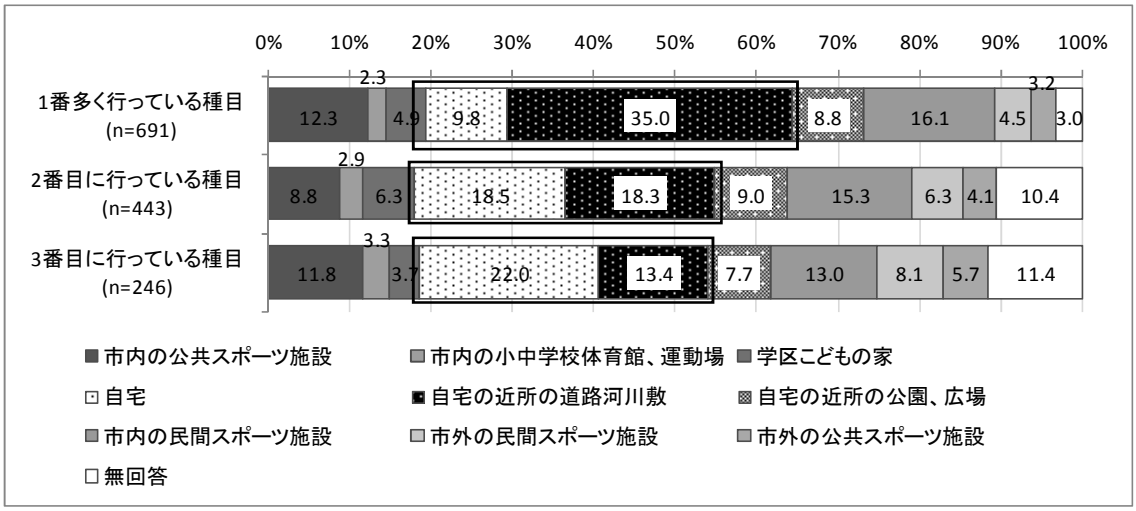

出典：岡崎市スポーツ施設に関するアンケート調査結果

(4) スポーツを行う主な時間帯

スポーツを行っている人の、3 割半ばは午前中に、3 割弱は午後にスポーツを行っている。しかし、1 割強から 2 割強の人が早朝に、3 割半ばの人が夜間にスポーツを行っており、日中（午前・午後）だけでなく、夜間や早朝にスポーツを行う人が見られる。施設利用についても、早朝や夜間の時間帯に一定の需要があると考えられる。

図 17. 市民がスポーツを行う時間帯（複数回答）

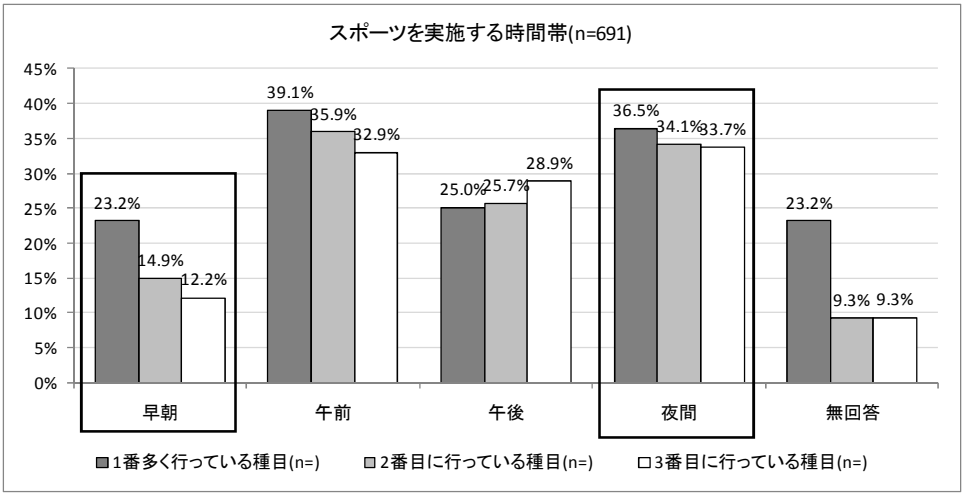

注　アンケートでは実施時間帯について「早朝」、「午前」、「午後」、「夕方」、「夜間」の 5 区分で尋ねていたが、施設の利用区分に合わせるため、「夕方」と「夜間」の回答を合わせて「夜間」として集計している。

出典：岡崎市スポーツ施設に関するアンケート調査結果

(5) 市内の公共スポーツ施設の利用しやすさ

市全体でみると、市民がスポーツを主に行っている場所を利用したいときに「利用できる」または「概ね利用できる」とする割合は、それぞれ約 7 割、約 1 割であり、回答者の約 8 割が概ね利用したいときに利用できている。

スポーツをしている施設別に集計すると、希望するときに「概ね利用できる」とする割合は、市内の公共スポーツ施設では 7 割強であるのに対し、市内の小中学校体育館、運動場や市内の民間スポーツ施設は 9 割強、学区こどもの家で 8 割強であった。市内の公共スポーツ施設は他のスポーツ施設と比べて利用したいときに利用できる割合が低い。

図 18. スポーツを行う場所の希望通りの利用の可否

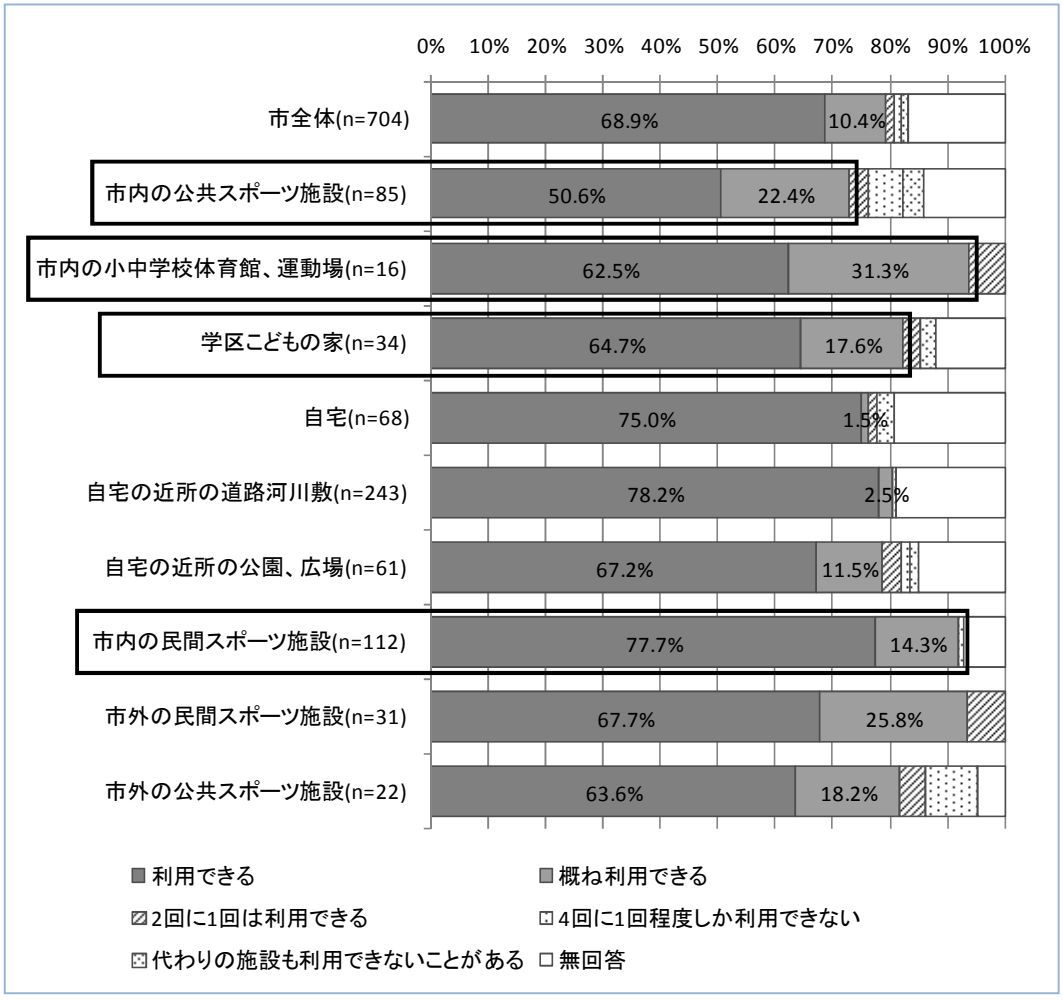

出典：岡崎市スポーツ施設に関するアンケート調査結果

市内の公共スポーツ施設について、利用したいときにおける利用の可否を平日・休日別に集計すると、利用したいときに「概ね利用できる」割合は平日では 9 割弱程度であるのに対し、土日祝日の休日では 7 割程度に低下している。このことから本市の公共スポーツ施設は平日に対し休日が混雑していると考えられる。

図 19. 市内の公共スポーツ施設の希望通りの利用の可否（平日・休日別）

（凡例は図 18 に同じ）

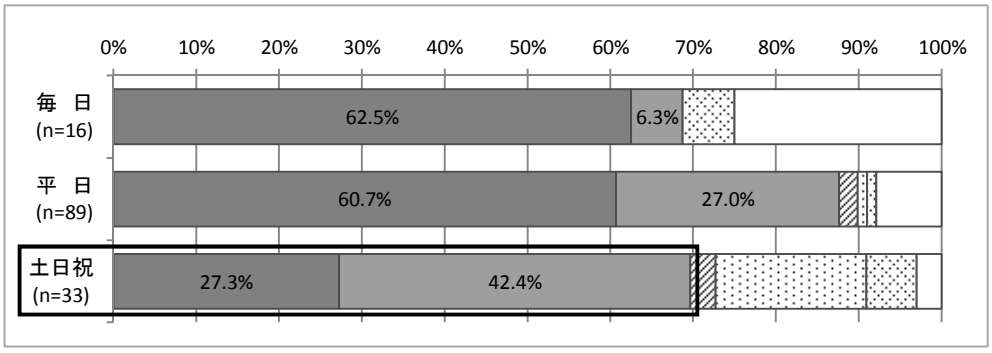

出典：岡崎市スポーツ施設に関するアンケート調査結果

また、時間帯別に集計すると、利用したいときに「概ね利用できる」割合は午前と夕方は 8 割程度であるのに対し、早朝と夜間は 6 割半ばに低下している。現在、本市の公共スポーツ施設では、早朝や夜間に利用できる施設は、一部の運動場と庭球場に限られていることから、早朝や夜間の利用時間帯のニーズが高いと考えられる。

図 20. 市内の公共スポーツ施設の希望通りの利用の可否（時間帯別）

（凡例は図 18 に同じ）

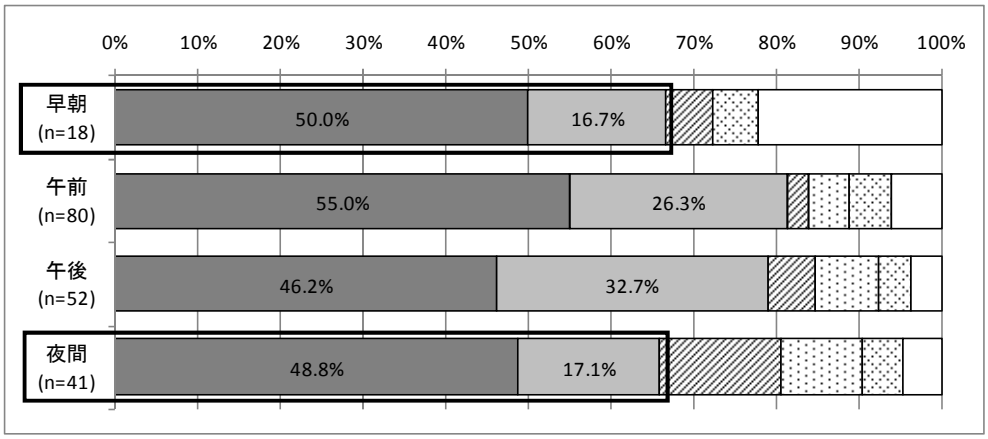

注　アンケートでは実施時間帯について「早朝」、「午前」、「午後」、「夕方」、「夜間」の 5 区分で尋ねていたが、施設の利用区分に合わせるため、「夕方」と「夜間」の回答を合わせて「夜間」として集計している。

出典：岡崎市スポーツ施設に関するアンケート調査結果

2-3. 施設の管理状況

1) 施設の老朽度

(1) スポーツ施設の供用開始からの経過年数

本市の公共スポーツ施設のうち、学校運動場夜間照明を除く 64 施設で、供用開始後 30～39 年の施設は 25 施設（39.1%）、供用開始後 40 年以上の施設は 10 施設（15.6%）である。供用開始後 30 年以上経過した施設は、スポーツ施設全体の 5 割を超えている（54.7%）。

また、供用開始後 20～29 年の施設は 21 施設（32.8%）であり、今後 10 年間で急速に老朽化が進む施設が増加することが懸念される。

図 21.　整備後の経過年数別のスポーツ施設数

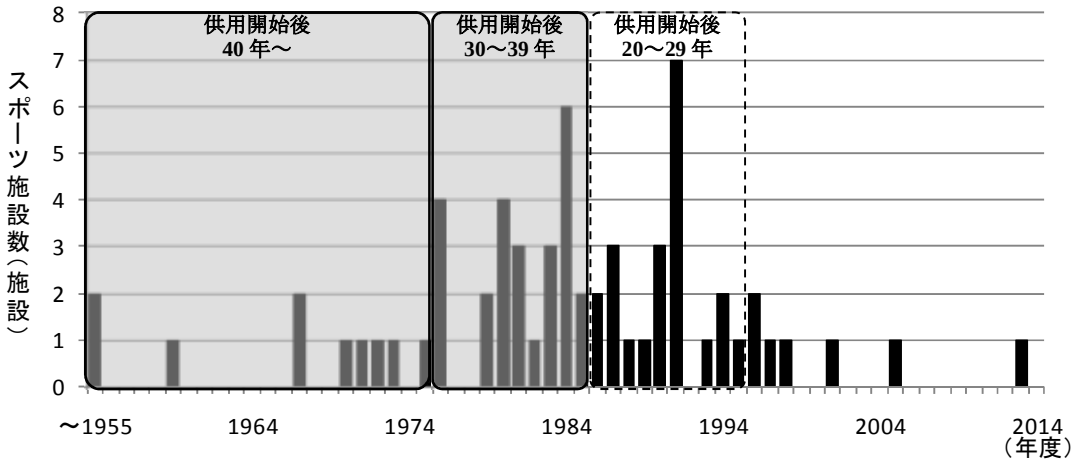

出典：「岡崎市体育施設ガイドブック」

表 32.　供用開始から 30 年以上経過したスポーツ施設

施設種類	供用開始後 30～39 年	供用開始後 40 年～
体育館	岡崎市体育館(39)、岡崎市矢作体育館(34)、 岡崎市井田体育館(31)、 岡崎勤労者体育センター体育室(31)	
武道場	岡崎市体育館剣道場(39)、岡崎市体育館柔道場(39)	
運動場	三百田公園運動場(39)、堤下公園運動場(36)、 明神橋公園運動場(35)、 美矢井橋河川緑地運動場（ソフト）(34)、 美矢井橋河川緑地運動場（大聖寺）(34)、 渡橋河川緑地運動場（ソフト）(34)、 日名橋河川緑地運動場(33)、東部運動場(32)、 みどり公園運動場(31)	南公園運動場(54)、 美合公園運動場(48)、 日名公園運動場(48)、 井田公園運動場(44)、 境公園運動場(43)、 六名公園運動場(40)
学区 運動広場	岩津運動広場(34)、仁木運動広場(31)、大幡運動広場(31)、 天神橋運動広場(31)、舞木運動広場(30)	
庭球場	緑丘庭球場(35)、牧平公園庭球場(32)、南公園庭球場(32)	
蹴球場	美矢井橋河川緑地運動場（サッカー）(31)	
専用施設	渡橋河川緑地ゲートボール場(35)	羽根乗馬場(62)、 藤川射撃場(56)、 カヌー練習場(45)、 グライダー練習場(42)

※（）内の数字は、平成 27 年 4 月 1 日現在における、供用開始からの経過年数

出典：「岡崎市体育施設ガイドブック」

(2) スポーツ施設の建築物の築年数

体育館、武道場及びスポーツ施設に附属する建築物（クラブハウスなど）は 26 棟あり、そのうち 6 棟が築 30 年～39 年、1 棟が築 40 年以上である。

岡崎市体育館は平成 27 年度現在で築 39 年であり、既に耐震、屋根防水、機械設備改修、電気設備改修、、給排水設備改修、等の大規模改修に着手している。また、岡崎市矢作体育館、岡崎市井田体育館及び岡崎勤労者体育センター体育室も築 30 年以上であり、今後 10 年間で築 40 年以上となり、耐用年数※に差し掛かる。

専用施設では、藤川射撃場の休憩室が築 40 年を超えており、老朽化している。

※体育館の耐用年数…鉄筋コンクリート造 47 年、鉄骨造 34 年
出典：減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和 40 年大蔵省令第 15 号）

図 22. 築年数別の体育館、武道場及びスポーツ施設附属の建築物数

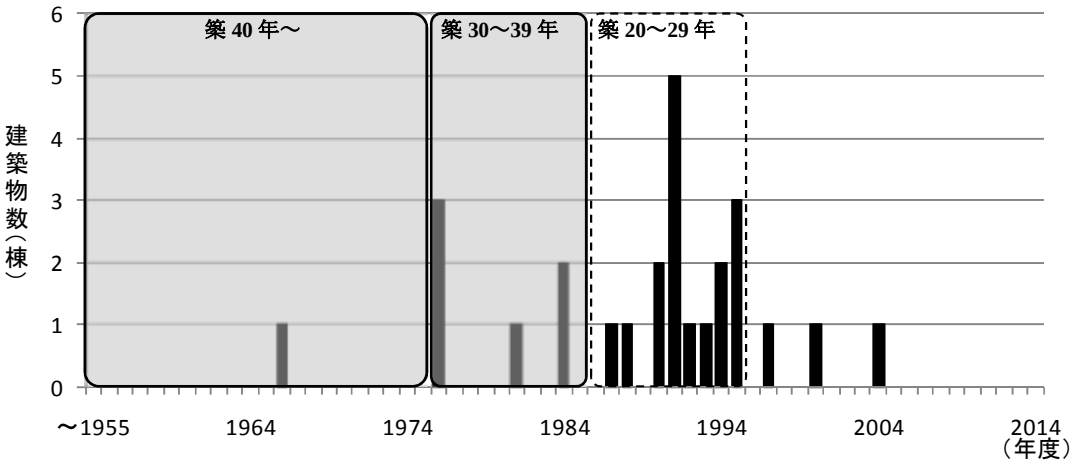

表 33. 築 30 年以上経過した、体育館、武道場及びスポーツ施設附属の建築物

	築 30～39 年	築 40 年～
体育館	岡崎市体育館(39)、岡崎市矢作体育館(34)、 岡崎市井田体育館(31)、岡崎勤労者体育センター体育室(30)	
武道場	岡崎市体育館剣道場(39)、岡崎市体育館柔道場(39)	
専用施設		藤川射撃場休憩室(49)

※（）内の数字は、平成 27 年 4 月 1 日現在における、築年数

メモ「施設の老朽化が原因で利用者が負傷した事例」

調査委員会では、体育館や講堂の床から床板が剥離して身体に突き刺さり危害を受けた事故が、国内で過去に８件発生していることを確認しました。刺さった木片の長さは５㎝～30㎝でした。

（「平成27年9月25日付　消費者庁事故調査室　『体育館等の床から剥離した床板による負傷事故』について」から抜粋）

(3) 夜間照明設備設置からの経過年数

運動場の夜間照明設備（夜間照明塔及び高圧受変電設備）及び学校運動場夜間照明は 28 施設あり、そのうち 16 施設（57.1%）は設置後 30 年以上経過している。また、設置後 20～29 年の施設が 11 施設（39.3%）であり、今後 10 年間で急速に老朽化が進むことが懸念される。

図 23.　整備後の経過年数別の夜間照明施設数

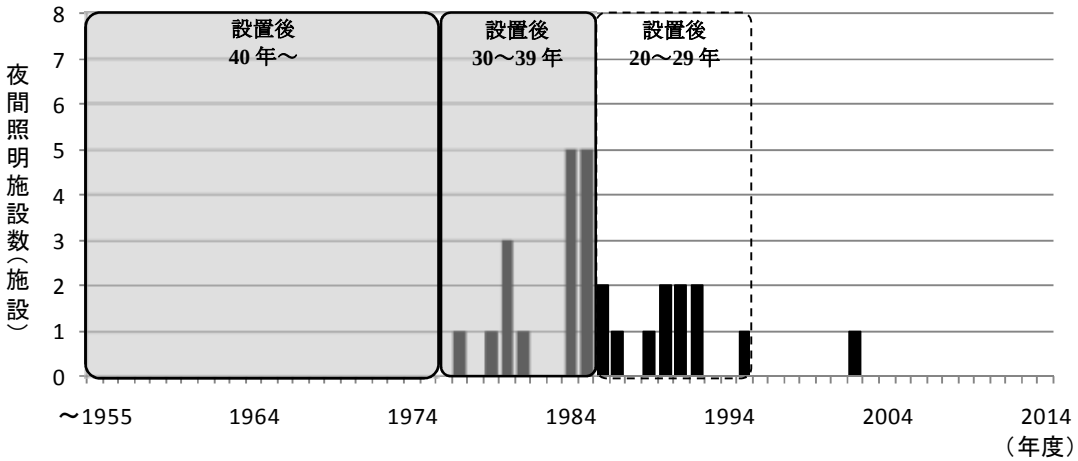

出典：「岡崎市の社会体育」

表 34.　夜間照明施設の設置時点からの経過年数

施設種類	設置後の経過年数	施設名
運動場	30 年以上	境公園運動場(36)、六名公園運動場(35)、明神橋公園運動場(35)、南公園運動場(34)、日名公園運動場(30)
	30 年未満	花園体育センター運動場(24)、額田運動場(23)、岡崎中央総合公園運動広場(20)
学校運動場夜間照明	30 年以上	梅園小学校(31)、根石小学校(31)、羽根小学校(30)、岡崎小学校(30)、竜美丘小学校(31)、連尺小学校(35)、大門小学校(30)、城南小学校(31)、小豆坂小学校(30)、豊富小学校(38)、矢作北中学校(31)
	30 年未満	男川小学校(24)、緑丘小学校(29)、三島小学校(25)、井田小学校(28)、本宿小学校(25)、細川小学校(26)、大樹寺小学校(13)、六ツ美中部小学校(24)、上地小学校(29)

※（）内の数字は、平成 27 年 4 月 1 日現在における、設置時点からの経過年数

出典：「岡崎市の社会体育」

メモ「施設の老朽化が原因で付近一帯へ停電を起こした事例」

調査の結果、折からの雨によりキュービクルの天井部分（継ぎ目）から雨水が侵入し、高圧コンデンサ用絶縁電線と引き下げ用電線支持物(樹脂製碍子)に水滴が垂れ、絶縁低下し短絡※1、地絡※2し波及事故※3となった。

（中部近畿産業保安監督部ホームページ　電気事故　平成19年度の電気事故の概要　事故事例から抜粋）

※1　ショート　※2　大地に電流が流れた症状の重い漏電　※3　短絡や地絡が原因で周辺が停電する事故

2) 管理運営費

スポーツ施設の管理運営費は年間約 4 億円で推移しており、主に岡崎中央総合公園の管理委託料と体育館の管理運営費で全体の約 9 割を占めており、その費用は年々増加している傾向がある。岡崎市体育館の大規模改修を行った平成 26 年度は大幅な増加がある。

表 35. 管理運営費の推移

（単位：万円）

施設種類等＼年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
岡崎市中央総合公園※1	23, 628	23, 760	23, 679	25, 488
体育館	10, 288	10, 485	11, 425	32, 148
運動場	882	923	897	725
庭球場	744	552	618	665
蹴球場	120	266	158	299
その他施設	391	229	210	367
学区運動広場	1, 272	600	754	949
合計	37, 324	36, 815	37, 741	60, 641

※1　岡崎市中央総合公園の管理運営費は公園施設全体の管理に対するものであり、個々のスポーツ施設別に分けることができないため、施設全体の値を示している。

体育館の管理運営費は、平成 26 年度は大幅な増加があるが、年間 1 億円で推移し、年々増加している。

体育館の中では岡崎市体育館の維持管理費が高く、大規模改修が行われた平成 26 年度を除き年間 7,000～8,500 万円で推移している。その他の体育館についても随時修繕工事が行われているが、今後岡崎市体育館に続き、大規模な改修が必要になってくる。設置時期の近い岡崎市井田体育館、岡崎勤労者体育センター体育室と花園体育センター体育室については、ほぼ同時期に大規模改修が必要となるため、その費用は高額になることが予想される。

表 36. 体育館の施設別の管理運営費の推移

（単位：万円）

施設名＼年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
岡崎市体育館	7, 034	8, 551	8, 397	30, 173
岡崎市矢作体育館	458	171	1, 035	208
岡崎市井田体育館	967	153	114	149
岡崎勤労者体育センター体育室	822	580	902	582
花園体育センター※2	1, 007	1, 030	977	1, 036
小計	10, 288	10, 485	11, 425	32, 148

※2　花園体育センターは、個々のスポーツ施設（体育室、運動場及び庭球場）ごとに位置づけられない費用があるため、施設全体の値を示している。

運動場の管理運営費は施設全体で年間 720～920 万円であり、平成 24 年度以降は 2 年連続で減少している。施設単位では管理運営費の年変動が大きく、グラウンドの整地等を行う年は管理運営費が高額になる。

表 37. 運動場の施設別の管理運営費の推移

（単位：万円）

施設名＼年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
南公園※	78	43	77	34
日名公園運動場	93	73	21	82
美合公園運動場	6	2	2	4
井田公園運動場	3	102	2	2
境公園運動場	83	45	28	61
三百田公園運動場	6	2	70	2
堤下公園運動場	47	48	2	59
美矢井橋河川緑地運動場（大聖寺）	1	48	0	0
美矢井橋河川緑地運動場（ソフト）	28	242	99	47
明神橋公園運動場	55	24	17	44
日名橋河川緑地運動場	140	3	7	11
東部運動場	70	135	67	61
みどり公園運動場	3	2	2	51
六名公園運動場	57	28	158	21
額田運動場	90	75	245	174
矢作公園運動場	98	3	100	54
梅園公園運動場	1	0	0	0
渡橋河川緑地運動場（ソフト）	22	48	0	18
小計	882	923	897	725

※ 南公園は、個々のスポーツ施設（運動場、庭球場）ごとに位置づけられない費用があるため、施設全体の値を示している。

岡崎中央総合公園、南公園及び花園体育センターを除く庭球場 5 施設の管理運営費は、年間 550～750 万円で推移している。管理運営費は、緑丘庭球場の整備工事が行われた平成 23 年度を除き年々増加している。

表 38. 庭球場の施設別の管理運営費の推移

（単位：万円）

施設名＼年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
緑丘庭球場	590	337	266	256
梅園公園庭球場	18	75	207	136
牧平公園庭球場	2	25	50	45
乙川河川敷庭球場	81	74	57	120
中伊西テニスコート	53	41	37	108
小計	744	552	618	665

蹴球場の管理運営費は、120～300 万円で推移している。平成 24 年度と 26 年度に増加しているが、これは整地作業が行われたことによる。整地作業に要する費用を除いた管理運営費は 120～160 万円であり、年々増加傾向にある。

その他専用施設は、各施設で管理運営費の年変動は見られるものの、合計すると年間 200～400 万円で推移している。

表 39. 蹴球場及びその他専用施設の施設別の管理運営費の推移

（単位：万円）

	施設名＼年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
蹴球場	渡橋河川緑地運動場（サッカー）	80	126	105	205
	美矢井橋河川緑地運動場（サッカー）	40	140	53	94
	小計	120	266	158	299
その他専用施設	羽根乗馬場	274	128	49	10
	藤川射撃場	0	4	4	4
	カヌー練習場	35	47	38	287
	グライダー場	0	50	118	61
	豊富ゲートボール	82	0	0	0
	渡橋河川緑地ゲートボール場	0	0	0	5
	乙川河川敷ローラースケート場	0	0	0	0
	小計	391	229	210	367

学区運動広場の管理運営費は、平均すると年間約 900 万円である。平成 23 年度は、平成 24 年度に実施予定の修繕等を前倒しで行ったため、一時的に管理運営費が増減している。

表 40. 学区運動広場の施設別管理運営費の推移

（単位：万円）

施設名（経過年数）＼年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
岩津運動広場	382	78	33	122
大幡運動広場	103	45	43	52
天神橋運動広場	175	67	74	136
仁木運動広場	43	41	45	55
舞木運動広場	208	81	115	79
奥殿運動広場	134	19	64	54
美合運動広場	70	65	66	61
藤川運動広場	34	79	101	82
六南あおみ野運動広場	122	124	143	268
常磐南運動広場	（未供用）	（未供用）	70	40
小計	1,272	600	754	949

3.　スポーツ施設の課題

スポーツ施設の配置状況と利用状況及び市民ならびにスポーツ推進委員へのアンケート調査結果から、スポーツ施設整備に関する課題を整理した。

1)　施設配置上の課題

(1) 重複する施設の設置の見直し

岩津地区にある運動広場 2 施設は、同一小学校区内に設置されている。また、隣接する新香山地区にある仁木運動広場も近接して設置されている。運動広場は、運動場を補完し、地元優先で利用できる施設であるため、近接して配置されていても効果が限られる。このように重複している施設については、利用や配置の状況を考慮して、設置の見直しまたは実施できる種目の見直しを検討する必要がある。

2)　施設利用上の課題

(1) 施設の利用時間帯の見直し

施設の利用状況によると、体育館では夜間の稼働率が 8 割以上と高くなっている。また、庭球場では平日夜間及び早朝における稼働率（夜間 5 割程度、早朝 3 割半ば）が運動場（夜間 3 割半ば、早朝 2 割程度）や蹴球場（早朝 1 割未満）と比べて高くなっている。市民へのアンケート調査結果によると、スポーツを行う主な時間帯は、早朝や夜間にも一定の割合がある。以上のことから、本市のスポーツ施設に対する早朝や夜間利用のニーズがあると考えられる。

しかし、早朝や、夜間に利用できる施設は限られており、市民へのアンケート調査結果からも、市内の公共スポーツ施設について、夜間は日中と比べて利用したいときに利用できない傾向がみられる。市民のニーズに対して夜間利用ができるスポーツ施設数が不足しているため、利用者のニーズに応じて、利用できる時間帯の見直しを行う必要がある。

(2) 施設利用上の混雑の解消

運動場の休日の稼働率は 7 割程度と高くなっており、休日の午前及び午後の時間帯の稼働率は 8 割前後とさらに高くなっており、非常に混雑している状況であることが言える。しかし、美合公園運動場、渡橋河川緑地運動場（ソフト）、額田運動場の休日の稼働率は 5 割程度となっており運動場が不足しているとまでは言いきれないところがある。また、体育館、庭球場、蹴球場の休日の稼働率も 7 割を超えて高くなっているが、いずれも残り 2~3 割弱の稼働の余力を残しており、不足しているとまで言い切れない。このことは、市民へのアンケート調査結果でも、市内の公共スポーツ施設は平日に比べ休日の利用が混雑してはいるが、7 割程度は概ね利用できているということからも同様のことが言える。

また、岡崎市公共施設等総合管理計画では、「現世代への安全な公共施設サービス確保」や、「将来世代への過大な財政負担解消」が掲げられており、長寿命化を推進し老朽化対策を重点化していく方向性であることから、新規に整備することは難しい側面がある。

以上のことから、新たな施設設置に頼らず施設利用上の混雑を解消する必要がある。

3)　施設管理上の課題

(1) 施設の老朽化対策の実施

本市のスポーツ施設の半数以上、夜間照明設備の 6 割弱が供用開始後 30 年以上経過しており、建築物や夜間照明設備の老朽化が進んでいる。また、スポーツ施設の 3 割強、夜間照明設備の 4 割弱が供用開始後 20 年から 29 年であり、今後 10 年間でスポーツ施設の老朽化が更に進行する。今後、適切な維持管理を行わなければ、施設が利用できなくなり、建替や更新が必要となる。限られた財源と、既存施設の有効な活用のためにも、計画的な維持修繕サイクルを確立し、施設の長寿命化を図っていく必要がある。

(2) 都市公園の再整備

本市のスポーツ施設の多くは、都市公園における運動施設であるが、近年都市公園に対するニーズの多様化により、また、都市公園の再整備計画により、廃止などの可能性があり、市民のスポーツ環境を維持する必要がある。

4)　新規スポーツ施設の整備

(1) 未整備施設の整備

本市には市有施設としての陸上競技場や競技用プールなどが整備されていない。市民及びスポーツ推進委員へのアンケート調査結果によると、陸上競技場、ジョギングコース、競技用プールについて市民の意向が強く、陸上競技場等の整備が望まれている。

また、蹴球場は市内 2 か所に整備されているものの、芝生の蹴球場は整備されていない。本市をホームタウンとしてＪＦＬに加盟しているチームがあるものの、公式試合を市内で開催することができない。市民及びスポーツ推進委員へのアンケート調査結果によると、芝の蹴球場についても市民の意向が強く、望まれている。

さらに、60 歳以上では男女とも週 1 回以上スポーツを実施している割合が高く、高齢者スポーツに対するニーズが高いと言える。

このように新規整備に対するニーズがある本市に未整備の専用施設等について、近隣自治体における配置状況等を考慮し、必要性が高いと認められた施設については、整備を進める必要がある。

(2) 愛知県岡崎総合運動場の施設の活用方法の検討

愛知県岡崎総合運動場については、本市に移管することが決定しており、平成 32 年に供用開始予定である。昭和 43 年に設置された同運動場は、平成 27 年現在で設置後 47 年が経過し、水泳施設など一部の施設では老朽化が懸念される。

一方、同運動場は年間 12 万人が利用する、本市にとって重要なスポーツ施設である。また、本市では未整備である競技施設を有しており、市民に快適なスポーツ環境を提供することができ、西三河大会や県大会などの広域大会の会場等として利用できる、有用な施設であるため、同運動場の施設については、その活用方法を検討する必要がある。

5)　学校体育施設スポーツ開放事業の展開

(1) 未開放校への働きかけの検討

現在主に開放している施設は体育館、武道場、運動場であるが、一部の中学校では、開放していない施設がある。また、市内では庭球場の稼働率が年間 6 割程度と高く、庭球場のニーズが高い。武道場、運動場、庭球場を開放していない中学校について、積極的に開放を働きかける必要がある。

(2) 利用頻度の低い学校の利用促進の検討

一部の学校では、体育施設を開放しているにもかかわらず、市民に利用されていない施設がある。学校体育施設が利用しやすくなれば、稼働率の高い体育館、武道館、運動場の混雑の解消することが期待されるため、利用の促進を図る必要がある。

6)　予算の不足の解消

(1) 予算の平準化

スポーツ施設の維持管理費は年々上昇の傾向がある。これに加え、施設の老朽化に伴う設備の更新や大規模改修等の多大な改修費の発生により、年によってはその改修費の確保が困難な状況がある。そのため、長期的・計画的な改修計画をたて、予算の平準化を図る必要がある。

(2) 財源確保

市全体の予算の枠組みの中では、安全安心、防災、福祉、健康、医療、教育、環境、都市基盤とスポーツ施設の整備以上に生活に必要な予算があり、通常の市の予算ではスポーツ施設整備に限界がある。将来整備が必要となる競技用プールなどの施設について、計画的な整備を進めるため、財源確保の調査・研究をしていく必要がある。

4.　スポーツ施設配置整備方針

4-1. 基本方針

1)　推進計画における考え方

推進計画においては、「スポーツ機会の充実」、「スポーツクラブ・団体の活動支援」、「スポーツ環境の整備・充実」、「人材の育成・体制の整備」及び「スポーツに関する情報提供の充実」の 5 つを基本施策に掲げ、スポーツの推進に努めている。その中でスポーツ施設整備に関しては、基本施策「スポーツ環境の整備・充実」において、既存施設の改修や不足施設の整備の整備方針を別途、定めることとしている。

本方針におけるスポーツ施設整備の基本的な考え方を以下のとおりとする。

(1) スポーツ施設の利用促進

ア　用途に応じたスポーツ施設の占用利用の区分見直しや市民ニーズに応じたスポーツ施設の利用時間帯の見直しなどを検討し、スポーツ施設の利用促進を図る。

イ　附属設備の充実や、スポーツ施設の予約システムの充実などを行い、利便性を高めることで施設利用の促進を図る。

ウ　スポーツ施設の利用方法や料金など、スポーツ施設に関わる情報提供の充実を図り、ウェブ検索などによって情報が誰にでもすぐわかるようにする。

(2) スポーツ施設の適切な維持管理

ア　長期的な視点でスポーツ施設を適切に維持管理する。

イ　スポーツ施設の種類や内容に応じ、市民ニーズに即したスポーツ施設の適切な管理方法を検討する。

ウ　老朽化した既存施設や設備については、優先順位を決めて長寿命化の視点に立った改修を行う。

(3) スポーツ環境の整備・充実

ア　市民に快適なスポーツ環境を提供するために、施設の種類や稼働状況及び老朽化の進捗状況を把握し、また市民ニーズに合った施設配置の状況を把握・分析する。

イ　学校体育施設の地域開放を促進し、有効に活用することで、身近にスポーツができる施設の充実を図るため、学校体育施設開放事業の運営について検討する。

ウ　市民センター、地域交流センター、学区こどもの家など、スポーツ活動にも利用できる公共施設を有効に活用する。

エ　大学や企業のスポーツ施設を、地域に積極的に開放するよう働きかけるとともに、それらの施設を有効に活用することで、身近にスポーツができる施設の充実を図る。

オ　市民ニーズに対して本市に新設や増設が必要となるスポーツ施設については、今後の整備方針の検討を進める。

カ　全国や世界レベルを目指す地元選手に対し、競技力向上のための場を提供し、支援する。

キ　高齢者向けスポーツ施設の整備を行う。

ク　障がい者が気軽にスポーツ活動に参加できるよう、公共のスポーツ施設の整備・改善などに取り組む。

以上のことから、スポーツ施設整備の基本方針を以下のように定める。

基本方針１．スポーツ施設の利用促進
基本方針２．スポーツ施設の適切な維持管理
基本方針３．スポーツ環境の整備・充実

2)　整備の優先順位の考え方

予算を確保し、スポーツ施設の整備や改修等を計画的に実施するため、施設整備の基本的な優先順位の考え方を以下のとおりとし、各順位に複数の案件がある場合は、安全性、緊急性、利用率、ニーズ、費用対効果からランク付けて判断し、優先順位を決定する。

(1) 危険施設の改修、修繕

老朽化した工作物や設備など、施設利用を行う際に安全性にかかわるものの改修や修繕については、最も優先的に改修や修繕を行っていく。

(2) 施設の能力回復のための改修、修繕

設備が故障や破損しているために、施設の利用ができない、または一部のスポーツが行えないものの改修、修繕及び、設備が故障や破損していることにより、施設利用上その施設の価値を著しく損なうものの改修、修繕については、「危険施設の改修、修繕」の次に優先し改修や修繕を行っていく。

(3) 未整備施設の整備

陸上競技場等の市民ニーズが高く、本市に整備されていない施設の整備については、「施設の能力回復のための改修、修繕」の次に優先し整備を行っていく。

(4) 不足施設を補うための既存施設の改修

施設の能力を向上させることにより、他の種目での利用が可能となり、不足施設の解消につながる改修については、「未整備施設の整備」の次に優先し改修を行っていく。

(5) 不足施設の整備

本市に整備されている施設の中で、稼働率が高く、市民が使いたいときに使えず、同一施設の整備が高く望まれている施設の整備については、「不足施設を補うための既存施設の改修」の次に優先し整備を行っていく。

4-2. 既存施設の配置整備方針

基本方針１及び２に基づく既存施設の配置整備方針は以下のとおりとする。

1)　共通の配置整備方針

(1) 施設設置の見直し

施設配置上の課題から以下のとおり施設設置を見直す。

①既存の施設については、施設の稼働状況、大会等の開催状況、同種施設の配置状況に基づき、すべての施設について施設設置の見直しを行う。施設設置の見直しにあたっては、以下の点を考慮する。

留意事項

ア）休日の稼働率が 6 割を超える施設は必要不可欠な施設とし、原則施設設置の見直しは行わない。また、やむを得ず施設設置の見直しをする場合は代替施設を検討する。

イ）施設設置の見直しにあたっては、技術の高度化のため施設なのか普及のための施設なのかを考慮に含め、技術の高度化に必要な施設であれば存続の検討を行う。また、広域大会の開催状況にも考慮し、稼働率のみで無く総合的に判断する。

ウ）見直しは、施設の管理計画の作成に合わせ平成 29 年度に行い、その後は 5 年ごとに実施することを基本とする。大規模な建築物については、築 40 年目の大規模改修、築 80 年目の建て替えの検討の際にも実施する。

エ）稼働状況が不明である施設については、平成 29 年度から施設の稼働状況を調査し、3 年間の稼働状況を考慮して施設設置の見直しについて判断する。

オ）廃止を検討する場合は、利用者や地元などとの協議を行い、見直しにあたっては、実施できる種目の変更を含め検討する。

カ）見直しの結果、廃止とする場合には、施設の撤去費用を試算するとともに、施設の使用期限を定め、施設撤去の計画を作成する。

キ）公園や小中学校などにあるスポーツ施設については、担当課の業務計画に留意する。また、更新する備品なども相互で利用できるものを優先する。

②同種施設が近接している場合、それらの施設の一部で実施できる種目の見直しを検討する。近接しているかの判断基準は、概ね半径 1km 以内に同種施設が 3 か所以上配置している場合を基本とする。

③実施できる種目の見直しにあたっては、以下の点を考慮する。

留意事項

ア）見直しは、施設の管理計画の作成に合わせ平成 29 年度に行い、その後は既存施設の近隣に新たな施設が配置された場合に実施することを基本とする。

イ）他のスポーツ施設への改修にあたっては、バリアフリー化した施設とし、また、災害時に避難場所等になることを考慮し、施設規模の検討を行う。

ウ）工事の施工方法を決め、概算の工事費を算出するとともに、予算措置を講ずる。

エ）改修する場合には、改修する施設の種類、近年の利用状況、目的、整備する施設の規模、運営方法、施工方法等を定めた施設改修計画を作成する。

オ）廃止とする場合には、施設の撤去費用を試算するとともに、施設の使用期限を定め、施設撤去の計画を作成する。

(2) 利用方法の見直し

施設利用上の課題から以下のとおり施設の利用方法を見直し、施設利用の促進を図る。

①夜間利用や早朝利用のニーズが高い施設について、利用時間帯の変更を検討する。利用時間帯の見直しにあたっては以下の点を考慮する。

留意事項

ア）見直しは、施設の管理計画の作成に合わせ平成 29 年度に行う。

イ）同種施設の稼働状況や配置状況を考慮し、最も効果が期待できる施設を検討する。

ウ）利用時間帯を見直す場合は、関係する条例・規則の変更手続きを行うとともに、見直しに伴い必要となる運営要綱などを作成する。

(3) 管理計画の作成

施設管理上の課題、予算の不足の解消の課題から施設の管理計画を作成し、長期的な視点で施設を適切に維持管理する。

①計画的な保全により施設の長寿命化を図っていくため、すべての施設を対象に、10 年間の管理計画を作成する。

②建築物については、「岡崎市市有建築物管理保全基本指針」に基づき、施設管理者の責務で毎年、自主点検を行うこととし、管理計画に自主点検の実施を記載する。

③管理計画は、日常点検や安全点検等から劣化状況を把握して、毎年見直しを行う。

④管理計画の中で作成する設備・部材・部品の更新時期は目安とし、日常点検や安全点検等から劣化状況を把握して判断する。

⑤劣化状況が判断できない施設・設備については、平成 29 年度以降に順次安全点検を行い、劣化状況を把握したうえで管理計画を作成する。

⑥他市町村においてもスポーツ施設の不備が原因で起こった事故について、管理施設で同様の事故を起こさないためデータを蓄積する。

⑦予算を確保し、スポーツ施設の修繕・改修等を計画的に実施するため、スポーツ施設全体で施設整備費を平準化する。施設整備費の平準化の方針は以下のとおりとする。

<u>施設整備費平準化の方針</u>

ア）岡崎中央総合公園内の施設に係る整備は公園全体の計画（「岡崎中央総合公園施設改修計画」）に含まれているため、その費用は平準化の対象としない。

イ）岡崎中央総合公園以外に位置する施設を対象として、以下に示す優先順位に基づいて、優先順位の低い修繕等の実施時期を調整する。

◆修繕・改修等の優先順位（(ア)が最も高く、(イ)＞(ウ)＞(エ)の順に低くなる）

（ア）利用者の安全性確保のための修繕・改修

・建築物の構造部材（屋根、外壁等）の修繕、

・建築物の防災設備の修繕、

・照明塔・吊下げ型バスケットゴールなど転倒・落下により利用者に危険が及ぶ恐れがある設備の修繕、等

（イ）スポーツ施設の性能確保のための修繕・改修

・耐震補強、防災設備の法改正による既存遡及等の建築物が本来保持すべき性

能が不足している場合や省エネルギー・温室効果ガスの排出量削減のために行う改修

・グラウンド及びコートの整備

・屋内運動場床（フローリング）の整備、等

（ウ）建築物の長寿命化のための修繕・改修

・建築物の構造部材以外の保全部材の修繕・改修、等

（エ）利用者の利便、使用法の変更等に関する改修等

・他施設への改修、夜間照明の設置、

・建築物の保全部材以外の修繕・改修、

・屋外トイレの修繕、等

なお、管理に関する用語は、下表のとおり定義する。

用語	定義
修繕	経年劣化した施設の部分を、既存のものと概ね同じ位置に概ね同じ材料、形状、寸法のものを用いて原状回復を図ること。
改修	施設の機能を向上させることを目的として、施設の既存の仕様を高めたり、新しい設備機器に更新したり追加すること。
大規模改修	経年劣化した施設の部分のうち、主要構造部（壁、柱、床、はり、屋根又は階段等）の一種以上を、過半（1／2 超）にわたり改修すること。
更新	部材、部品を新しく交換すること。
補修	破損した箇所を修理すること、または、破損した箇所の一部の部品を交換すること。
管理計画	目標とする耐用年数まで良好な状態で共用するため、損傷が顕在化する前に計画的に行う修繕、大規模改修、更新ならびに日常的に行う維持管理に関する計画。
保全部材	建築物を構成する部材のうち、安全性の確保・長寿命化・機能維持のために計画的な改修を行う必要のある、下記①～⑨の部材。 ①屋根防水、②外壁、③受変電設備、④自家・非常用発電設備、⑤蓄電池設備、⑥防災設備、⑦空調設備の熱源、⑧給排水設備、⑨昇降設備

2)　施設種別の配置整備方針

共通の整備方針とは別に施設種類別に定めた方針を以下に示す。なお、記載のない項目については、共通の方針に従うものとする。

(1) 体育館・武道場

ア　施設設置の見直しは平成 29 年度の管理計画の作成に併せて行う。

イ　今後、築 40 年に差し掛かる体育館・武道場について、現状の問題点を再検証し、安全性の確保を最優先として時代の要請に合わせた機能維持を図るために必要な最小限の改善策を検討し、大規模改修を行う。

ウ　指定管理制度導入や、照明設備の LED 化など、施設効果の最大化とランニングコスト最小化に向けた取り組みを推進する。

エ　「岡崎市市有建築物管理保全基本方針」に基づき、長寿命化を前提とした維持管理を行う管理計画を作成する。

オ　岡崎中央総合公園体育館、武道館及び錬成道場（第１、第２）については、「岡崎中央総合公園施設改修計画」と整合を図る。

カ　岡崎中央総合公園総合体育館以外の体育館については、建築物の長寿命化の視点から計画的に修繕や大規模改修を行うため「岡崎市市有建築物管理保全基本方針」に基づき策定されている「中長期保全計画」及び「短期保全計画」と整合を図る。

キ　保全部材の計画的な更新を行う。更新時期は「保全業務ガイドブック」に準ずる。

ク　修繕や保全部材以外の更新の実施時期は、利用者の安全、部材の劣化状況や工事に伴う休館期間を考慮するとともに、「中長期保全計画」及び「短期保全計画」に基づく保全部材の更新及び大規模改修の実施時期に合わせる。

ケ　設備等の日常的な維持管理方法は以下のとおりとする。

設備等	管理内容等
体育館・武道場	・建築点検を 3 年ごとに実施 ・設備点検を毎年実施
消防用設備	・総合点検を毎年実施
高圧受変電設備	・定期点検を毎年実施
競技場床（フローリング）	・10 年ごとに研磨塗装を実施
バスケットゴール	・4 年ごとに専門業者による保守点検を実施

コ　築 35～40 年に「岡崎市市有建築物管理保全基本方針」に基づき、現在行われている躯体の劣化調査の結果に応じた次の（ア）～（ウ）の措置を行う。

（ア）残存耐用年数が 40 年程度以上の場合は、築 40 年目に大規模改修を、その後は計画的な修繕を行い、築 80 年目以降に建て替える。

（イ）残存耐用年数が 20 年程度以上の場合は、築 40 年目に重要部材の一部更新を、その後は劣化した部材の修繕を行う。

（ウ）残存耐用年数が 20 年程度未満の場合は最小限の修繕を行う。

※（ア）大規模改修は、現状の問題点を再検証し、安全性の確保を最優先として時代の要請に合わせた機能維持を図るために必要な最小限の改善策を検討する。

サ　岡崎中央総合公園体育館、武道館及び錬成道場（第１、第２）の維持管理については、「岡崎中央総合公園業務水準書」による。

シ　岡崎市体育館柔道場の維持管理について、劣化した畳を随時交換する。

(2) 運動場

ア　都市施設及び地域施設の運動場についての施設設置の見直しは、平成 29 年度の管理計画の作成に併せて行う。

イ　施設の利用方法の見直しについては、早朝や夜間の利用をしていない施設を対象に、他施設の利用状況等から判断する。

ウ　岡崎中央総合公園運動広場、球技場及び多目的広場については、「岡崎中央総合公園施設改修計画」と整合を図る。

エ　岡崎中央総合公園以外に位置する運動場については、夜間照明設備や屋外トイレなどがある施設について、設備の管理計画を作成する。設備の修繕、更新については下表のとおりとする。

設備		修繕（実施頻度）	更新
夜間照明	・高圧受変電設備	部品交換（10 年）	設置後 30 年
	・照明設備	柱の塗装（10 年）	設置後 50 年
屋外トイレ　（鉄筋コンクリート造）		屋根・外壁の防水、給排水施設の部品交換（10 年）	築後 80 年

オ　設備の日常的な維持管理方法は以下のとおりとする。

設備等	管理内容等
グラウンド	・定期的に、不陸整正※、ローラーによる転圧、除草を実施
芝	・芝の刈り込みを毎年実施 ・適宜、施肥を実施
夜間照明設備 ・高圧受変電設備 ・照明塔	・定期点検を毎年実施 ・適宜、補修を実施（水銀灯などの交換、キュービクル筐体の塗装）
屋外トイレ	・適宜、補修を実施（切れた電球・蛍光灯の交換、壊れた便器の交換等）

※不陸整正：グラウンドの使用により生じる凹凸をなくすこと

カ　岡崎中央総合公園運動広場、球技場、多目的広場の維持管理については、「岡崎中央総合公園業務水準書」による。

キ　額田運動場及び東部運動場の施設のうち、防球ネット、バックネット及び防球フェンスについては、安全点検を毎年実施するとともに、定期的に修繕（塗装）を行う。

ク　渡橋河川緑地運動場、美矢井橋河川緑地運動場及び日名橋河川緑地運動場は、10 年ごとに施設管理者へ占用許可の更新手続きをする。

ケ　学区運動広場の維持管理について、簡易トイレの建て替え時期は概ね 20 年とし、古いものから順次建て替える。

コ　学校運動場の屋外トイレ（軽量鉄骨造）の建て替え時期は概ね 30 年とし、適宜、破損した箇所の修繕を行い、破損の大きいものから順次建て替える。

(3) 庭球場

ア　施設設置の見直しは、平成 29 年度の管理計画の作成に併せて行う。

イ　施設の利用方法の見直しについては、早朝や夜間の利用をしていない施設を対象に、他施設の利用状況等から判断する。

ウ　岡崎中央総合公園庭球場については、「岡崎中央総合公園施設改修計画」と整合を図る。

エ　岡崎中央総合公園庭球場以外の施設については、夜間照明設備や屋外トイレなどがある施設について、設備の管理計画を作成する。設備の修繕、更新については下表のとおりとする。

設備		修繕（実施頻度）	更新
コート	・砂入り人工芝コート	芝の張替え（10 年）	設置後 30 年
	・ハードコート	トップコートの再塗装（5 年）	設置後 30 年
夜間照明	・高圧受変電設備	部品交換（10 年）	設置後 30 年
	・照明塔	柱の塗装（10 年）	設置後 50 年

オ　設備等の維持管理方法は以下のとおりである。

設備等	管理内容等
コート（砂入り人工芝）	・砂が不足する場合は、随時、補充
コート（ハード）	・目視による劣化状況の確認を毎年実施 ・適宜、ひび割れ箇所への充填等の補修を実施
コート（クレー）	・定期的に、不陸整正、ローラーによる転圧、除草を実施 ・損傷したラインの張り替えを実施
テニスネット	・テニスネットを 5 年ごとに更新 ・支柱を 10 年ごとに更新
コート周辺	・適宜、除草を実施

カ　岡崎中央総合公園庭球場の維持管理方法は、「岡崎中央総合公園業務水準書」による。

キ　緑丘庭球場、中伊西テニスコート及び花園体育センター庭球場の維持管理について、防球ネット及び防球フェンスの安全点検を毎年実施するとともに、定期的に修繕（塗装）を行う。

ク　緑丘庭球場の屋外トイレ（鉄骨造）の建て替え時期は概ね 30 年とし、適宜、破損した箇所の修繕を行う。

(4) 蹴球場

ア　施設設置の見直しは、平成 29 年度の管理計画の作成に併せて行う。

イ　グラウンドの劣化状況に応じて、土の補充及び整地を定期的に実施する管理計画を作成する。

ウ　劣化状況の把握については、管理者の目視による点検を定期的に実施する。

エ　日常的な維持管理の方針は以下のとおりとする。

設備等	管理内容等
グラウンド	・定期的に、不陸整正及びローラーによる転圧を実施 ・グラウンド表面の化粧砂を、適宜、補充 ・グラウンドの凹凸が目立つ場合、掻き起しや土の移動等による整地を実施
サッカーゴール	・サッカーゴールを、10 年ごとに更新 ・ゴールネットを、5 年ごとに更新

(5) 野球場

ア　施設設置の見直しは、平成 29 年度の管理計画の作成に併せて行う。

イ　岡崎中央総合公園内の施設であるため、「岡崎中央総合公園施設改修計画」と整合を図る。

ウ　日常的な維持管理の内容は、「岡崎中央総合公園業務水準書」による。

(6) 専用施設

① 相撲場、アーチェリー場、弓道場

ア　施設設置の見直しについては、施設の稼働状況や大会等の開催状況のほか、県内の同種施設の配置状況等に基づき、岡崎中央総合公園全体の計画、管理状況から判断する。

イ　岡崎中央総合公園内の施設であるため、「岡崎中央総合公園施設改修計画」と整合を図る。

ウ　「岡崎中央総合公園業務水準書」による維持管理を行う。

② カヌー練習場

ア　施設設置の見直しについては、施設の稼働状況や大会等の開催状況のほか、学校等による利用状況、県内の同種施設の配置状況も考慮する。

イ　カヌー艇庫は、安全点検を行い、その結果に応じて必要な対策（修繕、改修）を実施する管理計画を作成する。

ア）保全部材の計画的な更新を行う。更新時期は「保全業務ガイドブック」に準ずる。

ウ　桟橋の緩衝材と表面保護シートを 10 年ごとに更新する。

エ　見張台の塗装を 5 年ごとに実施する。

オ　敷地外周のフェンスについては、定期的に塗装を行う。

③ 藤川射撃場

ア　施設設置の見直しにあたっては、施設の稼働状況や大会等の開催状況のほか、利用者の特性及び県内にある同種施設との設備等の比較結果も考慮し、競技団体との協議を行う。

イ　休憩室については、施設の存廃に関わらず平成 29 年度に安全点検を行い、その結果に応じて必要な対策（補修、大規模改修、建て替え等）を実施する管理計画を作成する。

ア）安全点検の結果、休憩室が危険な状態であると判断された場合は、直ちに休憩室の使用を停止し、撤去、建て替えもしくは大規模改修を行う。

イ）安全点検の結果、休憩室が危険な状態ではないと判断された場合は、平成 30 年度に劣化した部位の修繕を行い、耐用年数に達した時点で、建て替える、または撤去する。

ウ　射撃台周辺の除草、支障木の剪定・伐採を行う。

エ　射撃場からの排水の水質検査を、5 年ごとに実施する。

④ 羽根乗馬場

ア　施設設置の見直しにあたっては、施設の稼働状況や大会・イベント等の開催状況のほか、利用者の特性等も考慮する。

イ　毎年施設の劣化状況を調査し、その結果に応じて必要な修繕を実施する管理計画を作成する。

ウ　敷地周囲の支障木について、適宜、剪定・伐採する。

エ　適宜、水路の清掃を実施する。

⑤ グライダー練習場

ア　施設設置の見直しにあたっては、施設の稼働状況や大会・イベント等の開催状況のほか、利用者の特性等も考慮する。

イ　滑走路について、定期的に必要な修繕（整地等）を実施する管理計画を作成する。

⑥ 渡橋河川緑地ゲートボール場、豊富ゲートボール場

ア　定期的にグラウンドの整地や土の補充を行う管理計画を作成する。

イ　グラウンド表面の化粧砂が不足する場合は、適宜、補充する。

ウ　グラウンドの凹凸が目立つ場合、掻き起しや土の移動により整地する

⑦ 乙川ローラースケート場

ア　定期的に劣化状況の点検や路面の修繕（トップコートの塗装等）を行う管理計画を作成する。

イ　目視による劣化状況の確認を毎年実施する。

ウ　適宜、ひび割れ箇所への充填等の補修を行う。

4-3. 不足施設及び未整備施設の配置整備方針

基本方針３に基づく本市に整備しているものの、市民が利用したいときに利用できない施設や配置の偏りなどにより一部の地区・地域に不足している施設（以下、「不足施設」という。）及び本市に整備されていない施設（以下、「未整備施設」という。）の整備方針は以下のとおりとする。

1)　共通の配置整備方針

(1) 不足施設

不足施設の整備は、整備の優先順位から新規整備は難しい。施設利用上の課題、学校体育施設開放事業の展開の課題から不足施設の対策を以下の方針のとおり行い、利用の混雑状態を解消する。

ア　学校体育施設の地域開放の促進をする。

ア）未開放の施設がある学校の学校開放運営委員会に利用ニーズを調査する。

イ）利用ニーズがある施設について学校へ開放の依頼を行う。

ウ）学校開放の運営事務について簡素化を検討する。

エ）学校及び開放委員会に他地域での優良事例を情報提供する。

イ　4-1　1）(3) ウのほか、「新たな公園運営の仕組み」づくりと連携して、既存公園のさらなる有効利用を目指すモデルの取り組みの中で、運動場や庭球場などのスポーツ施設のない公園のスポーツ利用の可能性を模索する。

(2) 未整備施設

新規スポーツ施設の整備要望に応え未整備施設を整備し、スポーツ環境の拡充に努める。

ア　未整備施設については、他の自治体における配置状況、本市の財政状況及び将来人口を踏まえて必要性を検討したうえで、必要な施設を新たに整備する。

イ　施設整備の検討にあたっては以下の手順で行う。

① 配置が求められている施設について、設置の目的、施設規模、施設能力、必要な用地面積、整備方法、整備場所の要件などをまとめる。

② 兼用や併設など、費用対効果がより高い多目的な施設として利用できるよう工夫する。

③ 市有地（小中学校体育施設を含む）または民有地から、整備場所の候補地を選定するとともに、関係各課との協議・調整を行い、基本構想を含め検討を行う。

④ 整備場所の候補地が決定した後、施設の基本計画を作成する。また、整備に係る概算費用をまとめる。

⑤ 計画的な財源確保のため、資金調達方法を調査・研究し、調達すべき事業費を把握し、予算措置の協議に入る。また、PPP など建設、運営等を民間の資金、経営能力及び技術能力を活用する手法を検討する。

ウ　整備にあたっては、バリアフリー化した施設とし、また、災害時に避難場所等になることを考慮し、施設規模や設置場所の条件を設定する。

エ　新たなスポーツ施設の整備にあたっては、次の点に配慮する。

ア）敷地への配慮

（ア）将来の施設需要に十分対応できる面積であること。

（イ）整備後の維持管理に支障のない土地であること。

（ウ）建物等を適切に配置し、有効に利用できる形状であること。

（エ）敷地に接する道路の幅員、接する部分の長さ等を考慮し、緊急時の避難、緊急車両の進入等に支障のないこと。

イ）周囲への配慮

（ア）周辺交通へ及ぼす影響を最小限にするよう配慮すること。

（イ）規模の大きいスポーツ施設の場合は、周辺の景観に配慮すること。

（ウ）騒音や夜間照明による周辺住民の生活環境に配慮すること。

（エ）造成する場合は、できるだけ自然の地形を生かし、過大な造成を避けること。

（オ）雨水貯留浸透施設を設置し、敷地から雨水流出を抑制すること。

（カ）造成行為等により、周辺地区の水害リスクを増大させることのない計画とすること。

ウ）安全面での配慮

（ア）地震、洪水、地滑り、がけ崩れ、陥没、泥流等の自然災害に対し安全であること。

（イ）建物等を建設する場合の地盤の地質が強固であること。

（ウ）危険な埋蔵物や汚染のない土壌であること。

（エ）危険な高低差や深い池などがない安全な地形であること。

エ）公平性の配慮

（ア）ニーズ調査を実施するとともに、配置状況、施設規模、設置の必要性について公平性が確保できること。

オ）環境面の配慮

（ア）照明、空調設備等の整備については、省エネルギー性能の高い設備、機器を導入すること。

2)　施設種別の配置整備方針

(1) 不足施設

①　運動場

ア　地区ごとの施設数や人口一万人あたり施設数から施設の配置状況を調べ、運動場が少ない地区には積極的に小中学校運動場の開放や、その他の公共施設、また大学や企業のスポーツ施設の地域への開放の働きかけを行う。

イ　アによる働きかけが不可能な地区においては、学校体育施設スポーツ開放事業により地域に開放している小中学校の運動場へ夜間照明設備を設置する。

② 庭球場

市営の庭球場における休日の平均稼働率は 77.5%であり、愛知県岡崎総合運動場庭球場の利用者を受け入れると 88.1%になると予想される。庭球場の休日における時間帯別の利用状況を考慮すると、9 割程度の稼働率となると早朝、午前及び午後の時間帯はほぼ埋まり、空いているのは主に夜間の時間帯のみになると考えられる。また、既存施設で大会を開催できる施設は岡崎中央総合公園庭球場だけであり、市内で行われている大会をすべて同施設で開催することは、予備日などの日程面から難しいと考えられるため、愛知県岡崎総合運動場庭球場を市営の施設として県から移管を受け継続運営する。

図 24　愛知県岡崎総合運動場テニスコートを廃止した場合における市営施設の稼働率の変化

市営施設のみの場合（平成 26 年度）

	利用可能枠数	利用件数(件)	稼働率（%）
年間	68,807	42,788	62.2
休日	24,186	18,733	77.5

	愛知県岡崎総合運動場テニスコートの利用枠数（平成 26 年度）
年間	4,476
休日	2,573

愛知県岡崎総合運動場庭球場の利用枠数を追加した場合

	利用可能枠数	利用件数(件)	稼働率（%）
年間	68,807	47,264	68.7
休日	24,186	21,306	88.1

表 41. 市営の庭球場における休日の時間帯別利用状況（平成 26 年度）

時間帯	利用可能枠数	利用件数（件）	稼働率（%）	予想利用件数（件）	予想稼働率（%）
早朝	2,256	1,862	82.5	2,127	**94.3**
午前	8,762	7,071	80.7	8,079	**92.2**
午後	8,762	6,913	78.9	7,898	**90.1**
夜間	3,540	2,195	62.0	2,508	70.8

※予想件数は 2,573 件を利用件数の割合で割り振り、端数を切り捨てたもの

表 42. 大会等開催実績（平成 26 年度）

岡崎中央総合公園庭球場	44 大会（62 日間）
愛知県岡崎総合運動場庭球場	12 大会（29 日間）

③ 野球場

愛知県岡崎総合運動場内にある野球場を廃止した場合、現在の利用者すべてが市営の野球場または軟式野球を実施できる運動場 11 施設を利用すると仮定すると、休日の平均稼働率が 77.4%になると予想される（図 25 参照）。軟式野球を実施できる運動場（岡崎中央総合公園球技場を除く 10 施設）の休日における時間帯別の利用状況を考慮すると、稼働率が 8 割程度となると、午前、午後の時間帯はほぼ埋まり、空いているのは主に早朝または夜間の時間帯のみになってしまうと考えられる。また、野球の大会は数日間、複数会場に分けて執り行われることが多い中、同施設は 3 面の利用が可能であり、大会開催にあたって重要な施設であるため、愛知県岡崎総合運動場野球場を市営の施設として県から移管を受け継続運営する。

図 25　愛知県岡崎総合運動場野球場を廃止した場合における稼働率の変化

市営施設のみの場合※（平成 26 年度）

	利用可能枠数	利用件数(件)	稼働率（%）
年間	19,166	6,998	36.5
休日	6,228	4,397	70.6

	愛知県岡崎総合運動場野球場の利用件数（平成 26 年度）
年間	1,140
休日	424

愛知県岡崎総合運動場野球場の利用件数を追加した場合

	利用可能枠数	利用件数(件)	稼働率（%）
年間	19,166	8,138	42.5
休日	6,228	4,821	77.4

※　市営施設は、野球場及び軟式野球を実施できる運動場（10 施設）である。

表 43. 軟式野球が実施できる市営スポーツ施設における
休日の時間帯別利用状況（平成 26 年度）

時間帯	利用可能枠数	利用件数（件）	稼働率（%）	予想利用件数（件）	予想稼働率（%）
早朝	1,170	681	58.2	754	64.4
午前	1,287	1,056	82.1	1,169	**90.8**
午後	2,574	2,049	79.6	2,269	**88.2**
夜間	519	162	31.2	179	34.5

※集計対象施設：南公園、境公園、明神橋公園、日名公園、井田公園、三百田公園、堤下公園、東部運動場、額田運動場、花園体育センター運動場

予想件数は 424 件を利用件数の割合で割り振り、端数を切り捨てたもの

④ 蹴球場

愛知県岡崎総合運動場内にある蹴球場を廃止した場合、現在の利用者のすべてが市営スポーツ施設を利用すると仮定すると休日において稼働率が 100%を越えることが懸念されるため、愛知県岡崎総合運動場サッカー場を市営の施設として県から移管を受け継続運営する。(図 26 参照)。

図 26　愛知県岡崎総合運動場蹴球場を廃止した場合における稼働率の変化

市営施設のみの場合（平成 26 年度）

	利用可能枠数	利用件数(件)	稼働率（%）
年間	2,920	870	29.8
休日	936	776	82.9

	愛知県岡崎総合運動場蹴球場の利用件数（平成 26 年度）
年間	503
休日	424

愛知県岡崎総合運動場蹴球場の利用件数を追加した場合

	利用可能枠数	利用件数(件)	稼働率（%）
年間	2,920	1,373	47.0
休日	936	1,200	128.2

⑤ アーチェリー場

本市に整備されている岡崎中央総合公園アーチェリー場は 50m までの競技しかできない。一方、愛知県岡崎総合運動場にある洋弓場は 90m までの競技が可能であり、同時に 20 人が実施できる競技施設である。90m までの競技ができる施設は同運動場の施設を含め県内で 4 か所だけであり、市の施設として保有することは競技力向上に資すると考えられるため、愛知県岡崎総合運動場洋弓場を市営の施設として県から移管を受け継続運営する。

(2) 未整備施設

① 陸上競技場

ア　市民に快適なスポーツ環境を提供するため、愛知県岡崎総合運動場にある陸上競技場を引き継ぐ。

イ　西三河大会や県大会などの広域大会や、トップレベルの試合や大会を誘致、開催し、市民がトップアスリートの技術を観戦することにより、スポーツへの関心や意欲を高める場とする。

ウ　全国や世界レベルを目指す地元選手に対し、競技力向上のための場となる第 3 種公認陸上競技場※を整備する。

エ　平成 28 年度に策定する「(仮) 龍北総合運動場整備基本計画」に基づき基本設計・実施設計を行い、愛知県岡崎総合運動場内にある陸上競技場の改修工事を平成 30 年から 31 年に行い整備する。

※日本陸上競技連盟の認定する公認の陸上競技場。第 1 種から第 4 種まであり、第 3 種以上は、全天候型トラック、天然芝インフィールドなどが必須となり、選手権大会が開催可能となる。

② 芝生の蹴球場

ＪＦＬの公式戦や広域的な大会等の競技会場となる芝生の蹴球場については、愛知県岡崎総合運動場陸上競技場のインフィールドを活用して整備する。

③ ジョギングコース（ウォーキングコース）

ア　既存のスポーツ施設の併設施設として整備することを基本とし、整備できる施設を抽出するとともに、整備できるコースの特性、整備費等を考慮して決定する。また、コース脇に屋外健康器具などを設置し、幅広い年齢層に対応する。

イ　推進計画に基づき、健康増進のため気軽に行えるコースや、岡崎の史跡めぐりなど楽しみ続けられるコースを関係部局と情報共有し、市民に情報提供を行う。

④ 競技用プール

ア　愛知県岡崎総合運動場にある水泳施設は老朽化が著しく、移管を受けないため、競技用プールの整備を調査・研究する。研究時期は陸上競技場の整備後とする。

イ　競技用プールの規格や機能についての調査を行い、本市に整備するプールの規格等について競技団体等と協議を行うとともに、施設を整備場所の調査を行う。

ウ　財源確保の調査・研究を行い、計画的な財源措置を検討する。

⑤ その他の未整備施設

ア　その他の未整備施設については、高齢者向けスポーツ施設を含めたニーズ調査を行うとともに、他都市における配置状況や施設規模・規格・機能の調査を行い、本市における設置の必要性を確認する。

イ　財源確保の調査・研究を行い、計画的な財源措置を検討する。

ウ　上記の他、公共のスポーツ施設だけでなく、民間のスポーツ施設の活用の検討も行う。

参考資料

参-1　スポーツ施設に関するアンケート調査

1)　調査の目的

本方針を策定するにあたり、スポーツ施設に関する課題の抽出、市民のニーズを把握・整理することを目的としました。

2)　調査の期間

平成 27 年 12 月 8 日～平成 28 年 1 月 18 日

3)　調査対象

①一般市民

住民基本台帳より、市内在住 18 歳～79 歳の男女 3,600 名（男 1,800 名、女 1,800 名）を年齢別に無造作抽出し、1,484 名から回答を得ました。回答率＝41.2%

②スポーツ推進員

全 119 名を対象に 81 名から回答を得ました。回答率＝68.1%

4)　調査の方法

回答者自身が、調査票へ直接記入・記述する調査方法としました。調査票は、中綴じ全 8 頁（スポーツ推進員は全 7 頁）・Ａ４サイズ・モノクロを基本とし、1 頁目に依頼文及び記入方法等を記載、2 頁目以降に設問を掲載しました。

5)　回答者の属性

(1) 性別

区分	男性		女性		不明・無回答	
	人	%	人	%	人	%
一般市民（N：1,484 名）	721	48.6	760	51.2	3	0.2
スポーツ推進員（N:81 名）	60	74.1	21	25.9	0	0.0
計（N：1,565 名）	781	49.9	781	49.9	3	0.2

(2) 年代

N：1,565 名（一般市民 1,484 名・スポーツ推進員 81 名）

18 歳～29 歳		30 歳～39 歳		40 歳～49 歳		50 歳～59 歳	
人	%	人	%	人	%	人	%
140	8.9	197	12.6	242	15.5	272	17.4
60 歳～64 歳		65 歳～69 歳		70 歳～79 歳		不明・無回答	
人	%	人	%	人	%	人	%
116	7.4	222	14.2	371	23.7	5	0.3

(3) 職業

N：1,565 名（一般市民 1,484 名・スポーツ推進員 81 名）

会社員、公務員		自営業		主婦、主夫		学生	
人	%	人	%	人	%	人	%
564	36.1	116	7.4	309	19.7	31	2.0
無職		その他		不明・無回答			
人	%	人	%	人	%		
387	24.7	152	9.7	6	0.4		

(4) 居地（学区）

N：1,565 名（一般市民 1,484 名・スポーツ推進員 81 名）

梅園		根石		男川		美合		緑丘	
人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
53	3.4	65	4.2	34	2.2	45	2.9	33	2.1
羽根		岡崎		六名		三島		竜美丘	
人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
54	3.5	47	3.0	51	3.3	35	2.3	66	4.2
連尺		広幡		井田		愛宕		福岡	
人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
42	2.7	24	1.5	75	4.8	16	1.0	31	2.0
竜谷		藤川		山中		本宿		生平	
人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
14	0.9	28	1.8	21	1.4	37	2.4	8	0.5
秦梨		常磐南		常磐東		常磐		恵田	
人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
7	0.5	3	0.2	8	0.5	25	1.6	4	0.3
奥殿		細川		岩津		大樹寺		大門	
人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
6	0.4	54	3.5	35	2.3	64	4.1	35	2.3
矢作東		矢作北		矢作西		矢作南		六ツ美中部	
人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
45	2.9	59	2.8	28	1.8	56	3.6	19	1.2
六ツ美北部		六ツ美南部		城南		上地		小豆坂	
人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
53	3.4	35	2.3	36	2.3	45	2.9	39	2.5
北野		六ツ美西部		豊富		夏山		宮崎	
人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
39	2.5	42	2.7	21	1.4	5	0.3	7	0.5
形埜		下山		不明・無回答					
人	%	人	%	人	%				
6	0.4	3	0.2	7	0.5				

参-2　検討・策定スケジュール

年月日	内容
平成 27 年 11 月 20 日	第１回岡崎市スポーツ施設配置整備方針検討委員会 ・スポーツ施設配置整備方針のあらまし ・検討委員会スケジュール ・岡崎市スポーツ施設に関するアンケート調査
平成 27 年 12 月８日 ～平成 28 年 1 月 18 日	「岡崎市スポーツ施設に関するアンケート調査」の実施
平成 28 年 4 月 27 日	第２回岡崎市スポーツ施設配置整備方針検討委員会 ・岡崎市スポーツ施設配置整備方針案
平成 28 年 7 月 20 日	第３回岡崎市スポーツ施設配置整備方針検討委員会 ・岡崎市スポーツ施設配置整備方針案（事務局修正案）
平成 28 年 9 月 5 日 ～平成 28 年 10 月 5 日	パブリックコメント
平成 28 年 11 月	岡崎市スポーツ施設配置整備方針策定

参-3　委員会名簿

岡崎市スポーツ施設配置整備方針検討委員会委員名簿

区分	団体名等	氏名
委員長	（学識経験者） 愛知教育大学名誉教授	永田　靖章
委員	（学識経験者） 愛知産業大学准教授	簗瀬　歩
委員	（市内スポーツ団体の代表者） 公益財団法人岡崎市体育協会理事長	三井　政昭
委員	（市内スポーツ団体の代表者） 岡崎市スポーツ推進委員連絡協議会会長	関　　浩
委員	（一般市民） 一般公募	川合　基正
委員	（一般市民） 一般公募	鈴木　尚子

岡崎市スポーツ施設配置整備方針
発行　岡崎市 編集　岡崎市市民生活部市民スポーツ課 住所　〒444-8601 岡崎市十王町二丁目９番地 電話　（0564）23-6361 ＦＡＸ　（0564）23-7182 ＨＰ　http://www.city.okazaki.lg.jp/